

第2回 サステナブル経営基礎講座

世界共通目標（SDGs、パリ協定）の達成に向けて

SuMPOサステナブル経営基礎講座資料 ダウンロードありがとうございます

今回はSuMPOサステナブル経営基礎講座資料のダウンロードありがとうございます。
ダウンロードいただいた本資料は、基本的にご使用可能です。ご使用の際には出典の記載をお願いいたします。

SuMPOでは、「心豊かな未来社会」を実現するための手段として「サステナブル経営」の導入推進を進めております。「サステナブル経営」の在り方を模索し、これを広く国内外に普及させていこうと考えています。

様々なニーズの講演依頼をお受けしております。サステナブル経営基礎講座でお話しさせていただきました内容を基に、項目の絞り込み、内容の追加等も可能ですので、ご興味ございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

【お問合せ先】

一般社団法人サステナブル経営推進機構 (SuMPO：さんぽ)
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-2-1 三井住友銀行神田駅前ビル
TEL：03-6672-3948 E-mail：kikaku@sumpo.or.jp URL：https://sumpo.or.jp

自己紹介

< SuMPO概要 >

自己紹介

<経歴等>

壁谷武久

一般社団法人サステナブル経営推進機構 専務理事

1959年 愛知県生まれ

元経済産業省

2007年4月～2019年9月まで一般社団法人産業環境管理協会にて、LCA事業、地域・産業支援事業に従事。

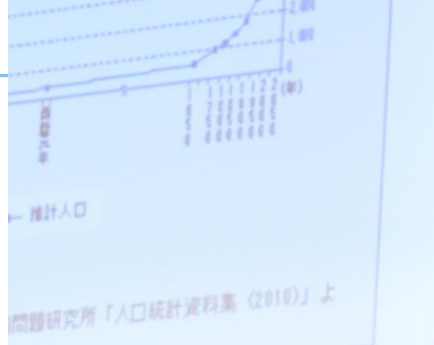
2019年6月一般社団法人サステナブル経営推進機構を設立し、同年10月前職業務の事業譲渡を受け、事業開始。

近時、「カーボンフットプリントプログラム」の事業化や「地力型地域循環経済社会」の提唱のもと豊かな地域・産業づくりのための支援事業を展開。

現在は、ESG、サーキュラーエコノミーの概念も取り入れたサステナブル経営の推進を通じて、「心豊かな未来創り」を実現しうる新たなビジネスモデル創出支援にチャレンジ中

※1

・ 「地力型地域循環経済社会」とは、地域固有の地域資源（自然資源、人的資源＜外部からの受け入れ人材含む＞、社会資源＜外部からの立地企業含む＞、人工資源等）を評価・活用して、国等の補助金に依存する他力型でなく、地域の構成員、プロジェクトの構成員が自らの創意工夫や合意形成のもとで「地域事化」、「自分事化」して施策や事業の実現に向け活躍できる地力型の産業・雇用創出社会をいう。



S u M P O 概要（設立令和元年6月26日、開所同年10月1日）

心豊かな未来をSuMPOの業 で創ります

さんぽ わざ

1

ポスト成熟化社会に向け、「環境」と「経済」の限界を克服しうる産業モデルを創出し、持続可能な社会づくりに貢献します。

経営方針

2

同じ志を持つ仲間と強いネットワークを形成し、新たな価値を創造できる共創ビジネスの創出を目指します。

3

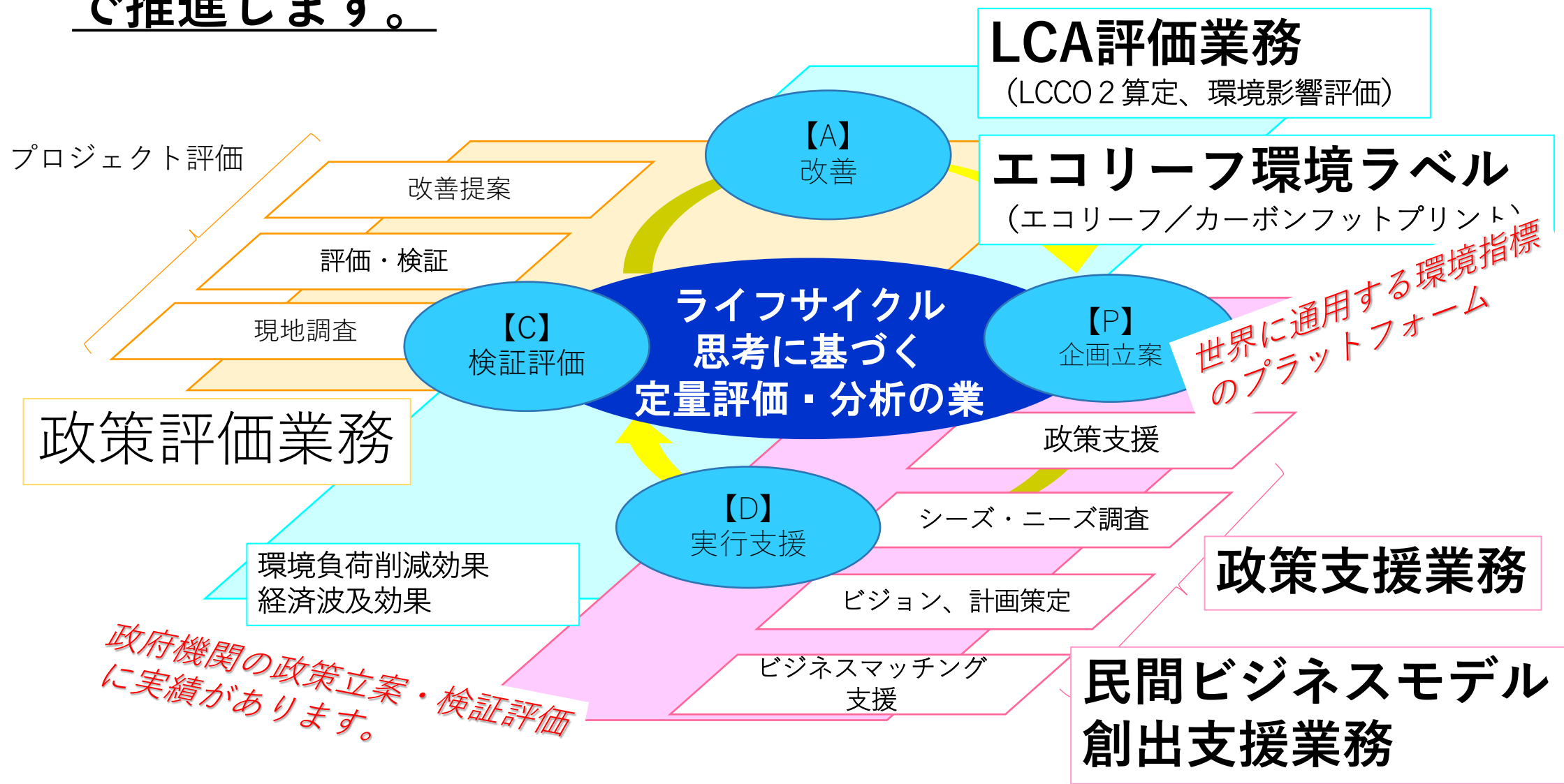
持てる人材力をさらに研鑽し、サステナブル経営を推進します。



マーク部分は、様々な「人」をイメージした楕円形を色々な色と大きさとで表現し、その人たちが横並びになって手を携え、気楽な気持ちで前向きに散歩しているイメージを表現し、ゆっくりと歩いていく様子を信頼感あるようシンプルにシンボル化したものです。

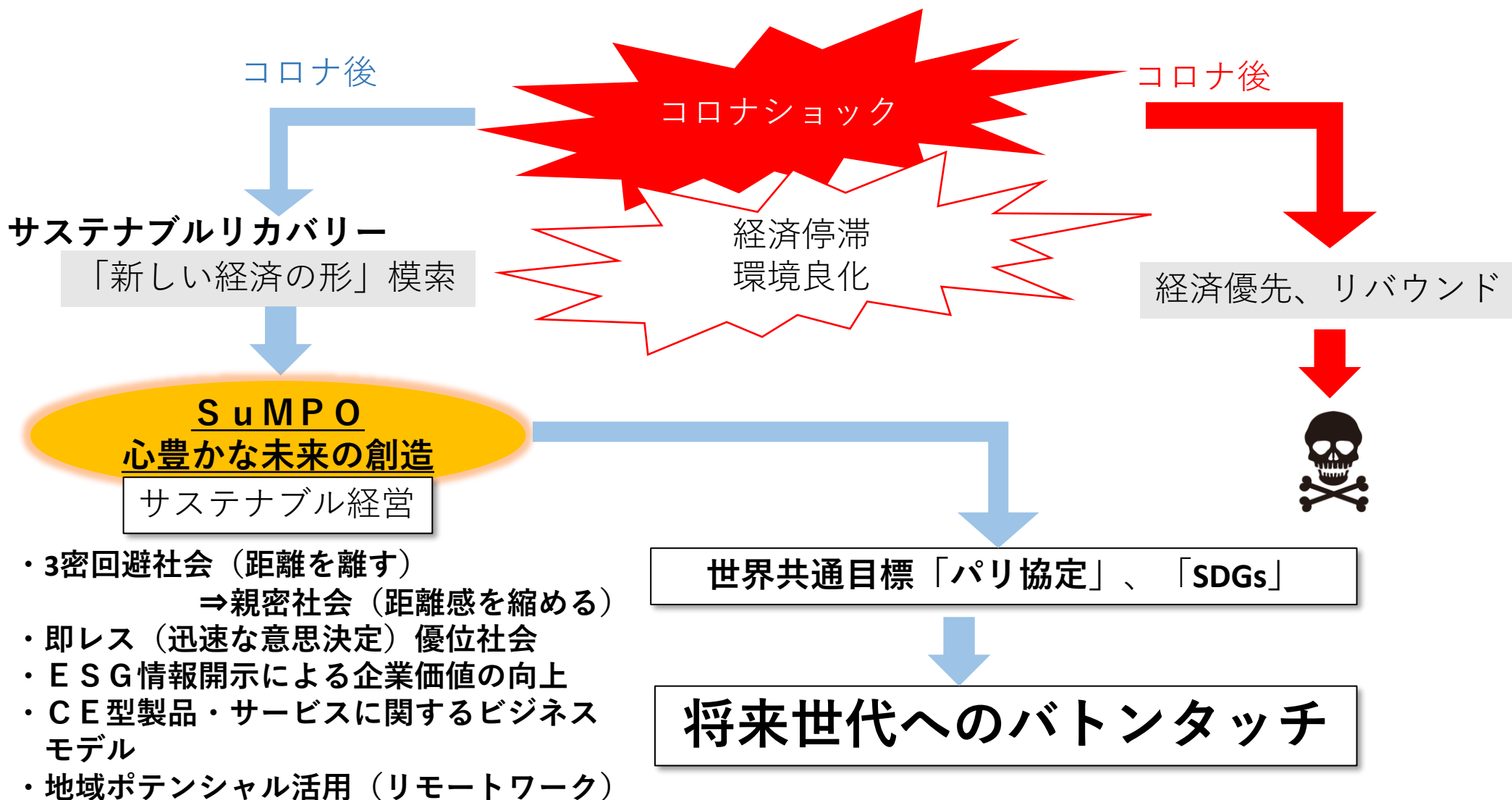
SuMPO事業概要

ESG・CE時代のサステナブル経営をライフサイクル思考で推進します。



サステナブルリカバリー

加速する人口爆発的増加、物質的経済発展、地球温暖化の進展、貧困格差など、地球規模での人間が関わる社会問題は、拡大化し、複雑化 ⇒ 「權より始めよ」



基礎講座の構成

テーマ：「サステナブル経営で拓く未来」

第1回 地球と共に 過去から現在を学ぶ

地球の有限性に気づき、持続可能な発展（sustainable development） を目指すに至った歴史を学ぶ

第2回 世界共通目標（SDGs、パリ協定）の達成に向けて

SDGs、パリ協定の概要とともにその達成に向けた国内外の様々なイニシアティブ（率先行動や施策：ESG経営、サーキュラーエコノミー政策等）の動向を交えて学ぶ

第3回 サークュラーエコノミー時代がやってきた

EU発信のサーキュラーエコノミー、コロナ禍でも進軍！従来の3R政策の何が変わるのか？中小企業も巻き込んだEU成長戦略が「サステナブル経営」を促進する。

第4回 サステナブル経営により、未来を見る（新たなビジネスチャンスの創出）

環境・社会制約の中にあって、ESG対応、CE対応を通じた新たなビジネス創出の機会創出と先進事例について学ぶ

第5回 SuMPOサステナブル経営成長支援プログラムについて

全4回で学んだ基礎講座の内容を基に「サステナブル経営」についての企業・業界内部での研修会、ワークショップなどSuMPOの支援プログラムについてご紹介します。

はてなに？

世界共通目標の前に足元を見ておきましょう。

コロナの蔓延は、世界経済を停滞させた。でも、実は、コロナ前から地球上では地球環境問題をはじめ、様々な課題が山積しており、今なお、進展中！

コロナ禍、IMFによる世界経済成長見通し

国際通貨基金（IMF）は2020年6月24日、新型コロナウイルスで打撃を受けている世界経済の見通しを一段と引き下げ。

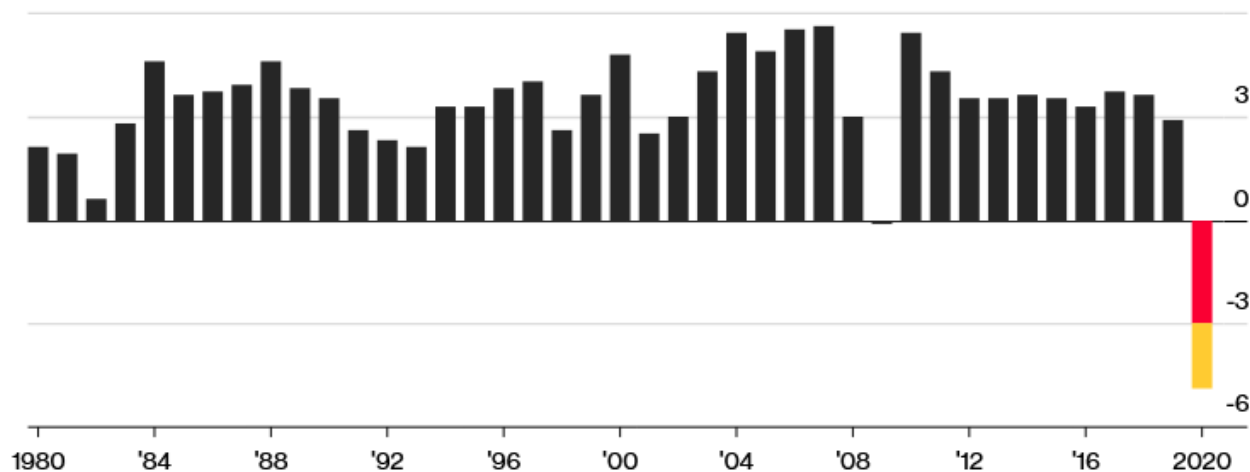
「今年の世界の国内総生産（GDP）が4.9%のマイナス成長になると予想」



Global Recession Deepens

The IMF is predicting a 2020 global contraction of 4.9%

■ Annual GDP (YoY) ■ April forecast ■ June forecast



Source: International Monetary Fund

<https://www.bloomberg.co.jp/>

6% <https://www.imf.org/ja/Publications/WEO/Issues/2020/06/24/WEOupdateJune2020>

IMFは「パンデミック（世界的大流行）の容赦ない拡大により、生活や雇用確保、不平等への長期的なマイナス影響の可能性が一段と高まった」としている。

環境良化？

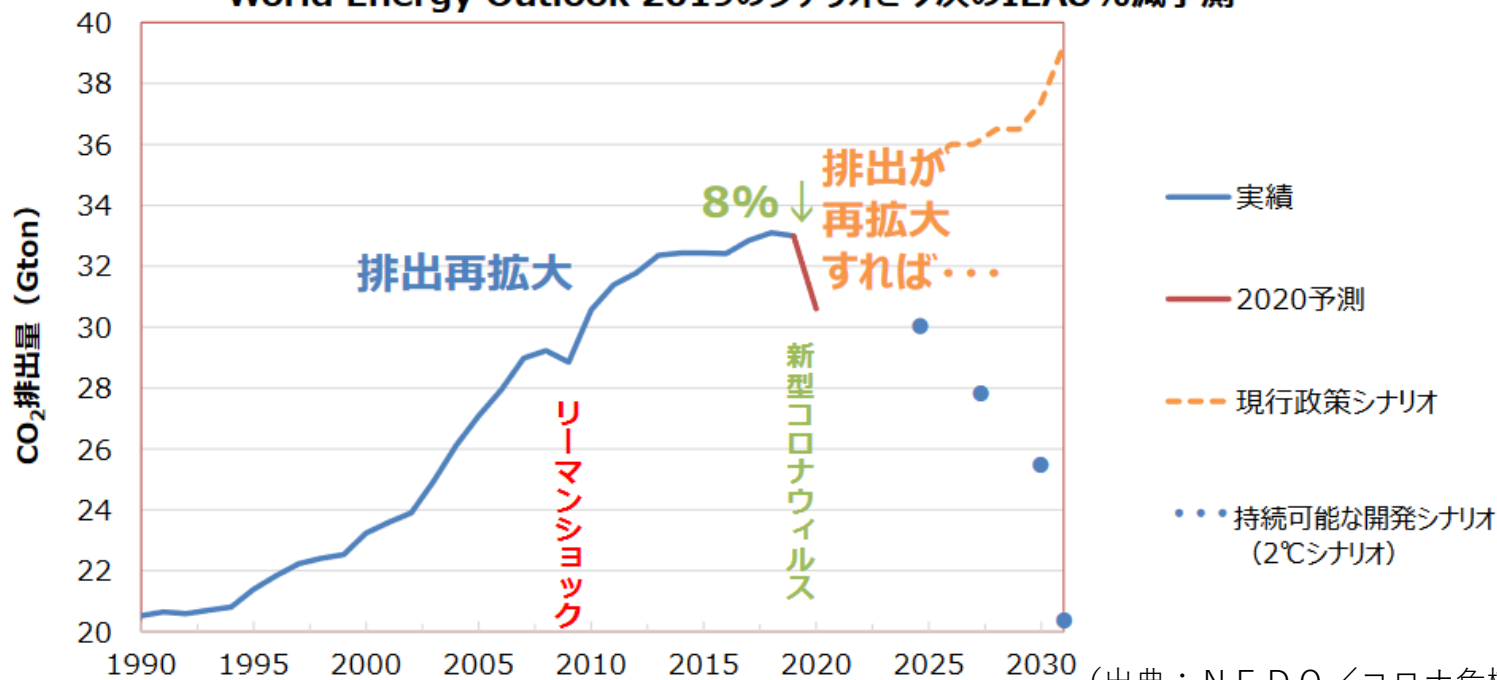
気候変動基礎データ -CO₂排出量-



TSC Global Technology Research Unit

- 5月、ロックダウン中のCO₂排出量が大幅に下がっているという報告が世界各地から相次いだ。
- IEAによれば、新型コロナウイルスの影響により今年のCO₂削減量は2.6Gtとなり、リーマン・ショック時の削減幅の6倍となる見込み¹。
- IEAは今年のCO₂排出量は前年比8%減と予測¹。これはIEA World Energy Outlook 2019²における2°Cシナリオ（2018年～2040年、年平均6.4%削減）を上回る削減率。
- ただしリーマンショック後に排出が再拡大したように、コロナ後もコロナ前のトレンドに戻るとすれば、2°Cシナリオの軌道に乗るのは容易ではないと考えられる。

World Energy Outlook 2019のシナリオと今次のIEA8%減予測



(出典：N E D O / コロナ危機を受けた海外の動向より)

世界共通課題（PEST分析）

<p>政治（Politics）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多極化する世界 →欧米中心から中国、インド多極化へ ・<u>国家資本主義国の拡がり</u> →多国間ルールの衰退 ・集権と分権の相克 →EU問題、日本東京一極集中 ・地政学リスクの拡大 →多国間、二国間バランスの対応 	<p>経済（Economics）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>アジアへの経済重心シフト</u> →世界GDPの4割（1980年代2割） ・米中・日印の逆転 →市場の転換、ただし、過剰設備問題、不良債権問題、社会保障制度の未整備等不安定 ・若いイスラム経済圏の台頭 →若年層の多いイスラム圏で経済力拡大 ・先進国と新興国の所得格差縮小 →市場経済の拡大
<p>社会（Society）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高齢化社会の到来 →医療・福祉コスト負担増大、社会インフラの再構築 ・拡大する国内格差と社会の分断 →教育格差の固定化、若年層質量率の上昇、AI難民創出 ・<u>シェアリングの加速による循環社会の実現</u> →資源消費の縮小、サーキュラーエコノミー実現、地産地消、新ビジネス ・現実社会とサイバー社会の融合の加速 →経済活動空間、実際に会う価値、断片化 	<p>技術（Technology）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>AI・IoT・ロボティクス・BDの浸透</u> →イノベーションの促進、地理的優勢の縮小 ・国・世界レベルでのデータ統合の加速 →プラットフォームの公正性 ・予防・超早期診断の進展と医療格差拡大 →予防対策ビジネスの伸張 ・エネルギー・食糧問題の技術による解決 →地理的、気象的要件に捕らわれない生活・事業環境の創出 ・気候変動への注目拡大 →NETs、災害対応ビジネス、保険

コロナ

（出典：MRI「内外経済の中長期展望2018-2030年を基に一部修正、加筆」）

世界共通目標（SDGs、パリ協定）

世界共通目標と達成に向けた動き

2030年を目標年とした全人類共通の目標
持続可能な発展 (sustainable development)

国連加盟国 193か国



SDGs

2015年9月25日
採択

2015年



COP21にてオランダ仏大統領の出迎えを受ける安倍総理大臣（左）と、スピーチする安倍総理大臣（右）
 (写真提供：内閣広報室)

パリ協定

2015年11月採択

ESG投資本格化

資源価値循環政策

2015年09月
 世界最大の機関投資家 G P I F (※1)
 P R I (※2) に署名



※1 年金積立金管理運用独立行政法人（日本）
 ※2 責任投資原則（投資家の基本行動原則）

2015年12月
 欧州委員会（EU）
 「サーキュラーエコノミーパッケージ
 （CE）発表



ローマクラブ～SDGs採択まで

1972年 ローマクラブ 「成長の限界」を提言

1972年 人間環境宣言（ストックホルム宣言）26の共通原則

「かけがえのない地球（ONLY ONE EARTH）」をテーマに国連が環境問題について初めて開催した国際会議（国連人間環境会議：ストックホルム会議）

★1982年 国連環境計画管理理事会特別会合（ナイロビ会議）

1987年 持続可能な発展（sustainable development）を提言

－ 国連「環境と開発特別委員会（委員長：ブルントラント ノルウェー首相）」が提唱

将来世代の欲求を満たしつつ、現代世代の欲求をも満たすような発展」

- ・ 生態系の臨界容量の枠内で生きるということ
- ・ 社会的、経済的、エコロジカルなゴールをバランスさせる

★1992年 環境と開発に関する国際連合会議（リオサミット気候変動・生物多様性枠組条約）

2000年 国連ミレニアム開発宣言（MDGs）

－ 国際社会の支援を必要とする課題に対して2015年までに達成するという期限付きの8つの目標、21のターゲット、60の指標を採択

★2002年 持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット）

★2012年 持続可能な開発会議（リオ＋20）

2015年 持続可能開発のための2030年アジェンダ採択（SDGs）

はてなに？

SDGsとよく似た、MDGsって何よ？

MDGs (Millennium Development Goals) とは？

MDGs (Millennium Development Goals) — ミレニアム開発目標

2000年の9月の国連ミレニアム・サミット（ニューヨーク）で採択されたミレニアム宣言〈注1〉と、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合したもの

8大目標、18ターゲット、48指標で構成

注1：2000年9月8日、国連ミレニアム・サミットで採択。①平和・安全・軍縮、②開発・貧困撲滅、③環境保護、④人権・民主主義・グッドガバナンス、⑤弱者の保護、⑥アフリカの特別なニーズへの対応、⑦国連強化が柱となっている。グローバル化への対応を念頭に21世紀の国連が果たすべき役割の方向を示した。ミレニアム開発目標（MDGs）を支える価値やMDGsの基礎となる目標を含んでいる。

ミレニアム開発目標 (MDGs) Millennium Development Goals



極度の貧困と飢餓の撲滅

- 1日1.25ドル未満で生活する人口の割合を半減させる
- 飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる



初等教育の完全普及の達成

- すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする



ジェンダー平等推進と女性の地位向上

- すべての教育レベルにおける男女格差を解消する



乳幼児死亡率の削減

- 5歳未満児の死亡率を3分の1に削減する



妊産婦の健康の改善

- 妊産婦の死亡率を4分の1に削減する



HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止

- HIV/エイズの蔓延を阻止し、その後減少させる



環境の持続可能性確保

- 安全な飲料水と衛生施設を利用できない人口の割合を半減させる



開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

- 民間部門と協力し、情報・通信分野の新技术による利益が得られるようにする

※ MDGsの8つのロゴは「(特活) ほっとけない 世界のまづしさ」が作成したもの

出典：2015年版 開発協力白書

MDGs 21のターゲット

ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals)

GOAL	ターゲット
Goal1 極度の貧困と飢餓の撲滅	1-A 2015年までに 1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少 させる 1-B 女性、若者を含むすべての人々の、完全かつ生産的な雇用、ディーセント・ワーク（適切な雇用）を達成する 1-C 2015年までに 飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少 させる
Goal2 普遍的な初等教育の達成	2-A 2015年までにすべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする
Goal3 ジェンダー平等の推進と女性の地位向上	3-A 2005年までに可能な限り、初等・中等教育で男女格差を解消し、2015年までにすべての教育レベルで男女格差を解消する
Goal4 乳幼児死亡率の削減	4-A 2015年までに5歳未満児の死亡率を1990年の水準の3分の1にまで引き下げる
Goal5 妊産婦の健康状態の改善	5-A 2015年までに妊産婦の死亡率を1990年の水準の4分の1に引き下げる 5-B 2015年までにリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）の完全普及を達成する
Goal6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病のまん延防止	6-A 2015年までにHIV/エイズのまん延を阻止し、その後、減少させる 6-B 2010年までに必要とするすべての人がHIV/エイズの治療を受けられるようにする 6-C 2015年までにマラリアやその他の主要な疾病の発生を阻止し、その後、発生率を下げる
Goal7 環境の持続可能性を確保	7-A 持続可能な開発の原則を国家政策やプログラムに反映させ、環境資源の損失を阻止し、回復を図る 7-B 2010年までに生物多様性の損失を確実に減少させ、その後も継続的に減少させる 7-C 2015年までに、 安全な飲料水と衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減 させる 7-D 2020年までに 少なくとも1億人のスラム居住者の生活を大きく改善 する
Goal8 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進	8-A 開放的で、ルールに基づく、予測可能でかつ差別的でない貿易と金融システムを構築する 8-B 後発開発途上国（LDCs）の特別なニーズに取り組む 8-C 内陸開発途上国と小島嶼開発途上国（太平洋・西インド諸島・インド洋などにある、領土が狭く、低地の島国）の特別なニーズに取り組む 8-D 国内および国際的措置を通じて途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする 8-E 製薬会社と協力して、途上国で人々が安価で必要不可欠な医薬品を入手できるようにする 8-F 民間セクターと協力して、特に情報・通信での新技術による利益が得られるようにする

（出典：国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所）

MDGs 主な達成状況

重要な開発の枠組みを提供し、発展途上国における貧困削減や保健・教育分野の改善等、多くの開発分野において成果を収めた



1. 極度の貧困と飢餓の撲滅

★ 1日1.25米ドル未満で生活する人口の割合を半減させる

★ 飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる

貧困

飢餓

2015年最終報告書における成果

- ・ 極度の貧困(1日1.25米ドル未満で生活)で暮らす人の数は、19億人(1990年)から8億3,600万人(2015年)と、半数以下に減少
- ・ 途上国や地域における栄養不良の人々の割合は23.3%(1990-92年)から12.9%(2014-16年)と、ほぼ半減の見込み
- ・ 5歳未満児のうち低体重の子どもの割合は、1990年から2015年の間にほぼ半減

残る格差・課題

- ・ 極度の貧困にいる人々の約80%が、南アジアもしくはサハラ以南アフリカで暮らしている
- ・ 女性は男性と比べて、有給の仕事を手に入れ難く、より賃金が低く、土地などの資産の入手が限られていることから、貧困に陥りやすい
- ・ 低体重児の90%近くが、南アジアもしくはサハラ以南アフリカで暮らす子どもたち



7. 環境の持続可能性の確保

★ 安全な飲料水と衛生設備を継続的に利用できない人々の割合を半減する

安全な水

生活改善

2015年最終報告書における成果

- ・ 改善された水源から安全な飲料水を入手できる人の割合は、76%(1990年)から91%(2015年)に向上。1990年以降、26億人が新たに利用できるようになった
- ・ 2015年、世界の人口の68%が改善された衛生設備を利用している。1990年以降、21億人が新たに利用できるようになった

残る格差・課題

- ・ 地表水を使う人の90%が農村部で暮らしている
- ・ 貧富の差がトイレの利用率の差と関連しており、辺地に暮らす人や社会から疎外されている人ほど、トイレが利用できない

(出典：UNICEF)

はてなに？

**MDGsは、どのような経過で採
択され、とりまとめられたので
しょう？**

コフィ、アナン事務総長の功績？

MDGs 採択に向けた国際的な経過

1980年代は、開発援助 = 構造調整政策 = 市場原理主義

途上国の成長、貧困撲滅に
結びつかなかった

1990年代 人間開発の考え方主流へ

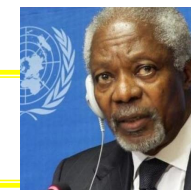
1990年 「子供たちのための世界サミット」

1990年以降、国連開発計画（UNDP）が提唱した「人間開発報告書」

1995年 「世界社会開発サミット」

1996年 経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）で採択された「新開発戦略」

2000年 MDGs（ミレニアム宣言）



国連コフィ・アナン事務総長が中心となって国連事務局が取りまとめたと言われている。

持続可能な開発目標（SDGs）の概要

SDG s 持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)

- 2015年9月25日開催の国連サミットで全会一致（193か国参加）で採択
- ミレニアム開発目標（MDGs）を継承
- 2030年までに達成すべき17目標、169ターゲット
- スローガン「誰一人取り残さない（**No one will be left behind**）」



< SDG s の5つの特徴 >

普遍性	先進国含め、すべての国が行動
包摂性	人間の安全保障の理念を反映し、誰一人取り残さない
参画型	すべてのステークホルダーが役割を持つ
統合性	社会・環境・経済に統合的に取り組む
透明性	定期的にフォローアップ

ロゴ：国連広報センター作成

持続可能な開発 S D G s採択までの道のり

持続可能な開発（主に環境）

1992年 リオサミット（国連環境開発会議）

・「アジェンダ21」

“持続可能な開発”

将来の世代がそのニーズを満たせる能力を損なうことなしに、現在のニーズを満たす開発

2002年“持続可能な開発”に関する世界首脳会議

・成果文書

2012年 国連持続可能な開発会議
（リオ+20）

- ・ **統合的目標**を2015年の国連総会で策定する決定
- ・ 成果文書「**私たちが望む未来**」
- ・ **オープンワーキンググループ**設置

オープンワーキンググループ
2014年7月 最終案

2015.9.25 「私たちの世界を変える：持続可能な開発のための2030アジェンダ」
「目標群」⇒17の目標と169のターゲット

SDGs（Sustainable Development Goals） 「持続可能な開発目標」

MDGs開発プロセス

2000年 国連ミレニアムサミット
ミレニアム宣言

2010年のMDGsに関するサミット
成果文書

SDGsの詳細

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>目標1 [貧困]</p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>目標2 [飢餓]</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>目標3 [保健]</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>目標4 [教育]</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>目標5 [ジェンダー]</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>目標6 [水・衛生]</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>目標7 [エネルギー]</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>目標8 [経済成長と雇用]</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>

(出典：外務省HP)

SDGs 詳細

<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]</p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>目標10 [不平等]</p> <p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>目標11 [持続可能な都市]</p> <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>目標12 [持続可能な消費と生産]</p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>目標13 [気候変動]</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>目標14 [海洋資源]</p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>目標15 [陸上資源]</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>目標16 [平和]</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>目標17 [実施手段]</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

(出典：外務省HP)

もう一つのSDGs

"誰ひとり取り残さない" No one will be left behind

すべての人のための目標の達成をめざし、もっとも脆弱な立場の人々に焦点

5つのP - People, Planet, Prosperity, Peace, Partnership

人間、地球、豊かさ、平和のための目標であり、国際社会のパートナーシップにより実現

•人間 (people)

- すべての人の人権が尊重され、尊厳をもち、平等に、潜在能力を發揮。貧困と飢餓を終わらせ、ジェンダー平等を達成し、すべての人に教育、水と衛生、健康的な生活を保障

•地球 (planet)

- 責任ある消費と生産、天然資源の持続可能な管理、気候変動への緊急な対応などを通して、地球を破壊から守る

•豊かさ (prosperity)

- すべての人が豊かで充実した生活を送れるようにし、自然と調和する経済、社会、技術の進展を確保する

•平和 (peace)

- 平和、公正で、恐怖と暴力のない、インクルーシブな（すべての人が受け入れられ参加できる）世界

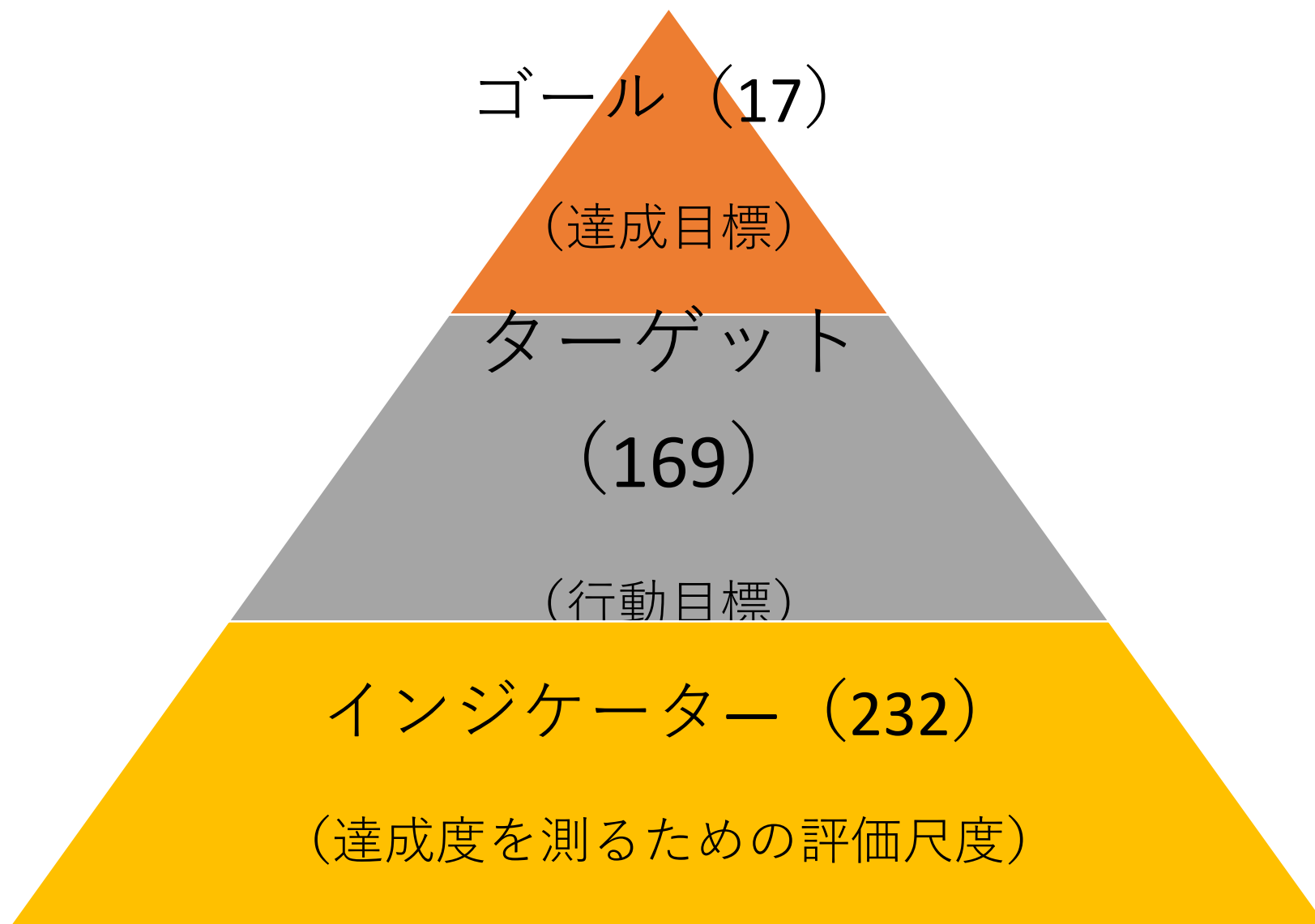
パートナーシップ (partnership)

- 政府、民間セクター、市民社会、国連機関を含む多様な関係者が参加する、グローバルなパートナーシップにより実現



出典：国際連合広報局

SDGs 三層構造



SDGs 目標7 持続可能なエネルギー



目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

1. 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 **(自立エネルギー)**
2. 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 **(クリーンエネルギー)**
3. 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

a.2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。

b.2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。

SDGs 目標 12 持続可能な消費と生産

12

つくる責任
つかう責任

目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する

1. 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。
2. 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 **（資源循環）**
3. 小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。 **（食品ロス減少）**
4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
（化学物質管理、LCA）
5. 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 **（3R）**
6. 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する **情報を定期報告に盛り込むよう奨励** する。 **（コミュニケーション）**
7. 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
（グリーン購入）
8. 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。

12.a ~12. c 省略

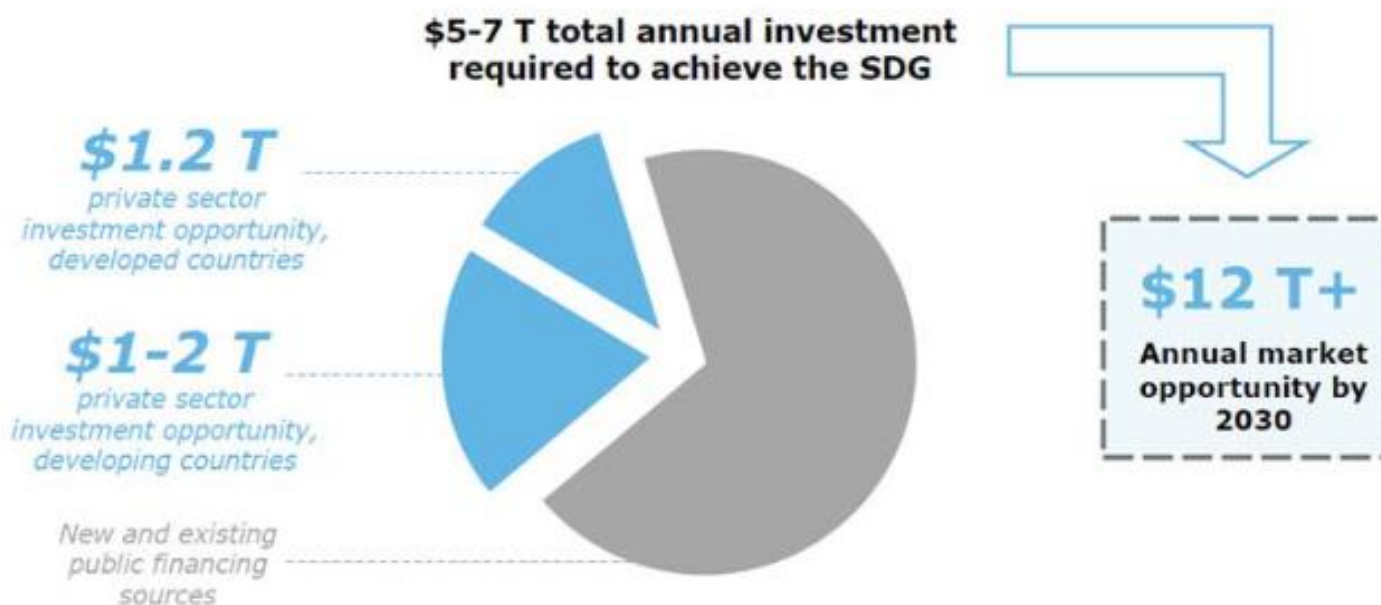
SDGs ターゲットとインジケータ（指標）

ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する



ターゲット	指標（仮訳）
12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。	12.1.1 持続可能な消費と生産（SCP）に関する国家行動計画を持っている、又は国家政策に優先事項もしくはターゲットとしてSCPが組み込まれている国の数
12.2 2030年までに 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用 を達成する。	12.2.1 マテリアルフットプリント（MF） 、一人当たりMF及びGDP当たりのMF 12.2.2 国内材料消費（DMC）、一人当たりのDMC及びGDP当たりのDMC
12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける 食品ロスを減少 させる。	12.3.1 a) 食料損失指数、及び b) 食料廃棄指数
12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、 製品ライフサイクル を通じ、環境上 適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現 し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の 大気、水、土壌への放出を大幅に削減 する。	12.4.1 有害廃棄物や他の化学物質に関する国際多国間環境協定で求められる情報の提供（報告）の義務を果たしている締約国の数 12.4.2 有害廃棄物の1人当たり発生量、処理された有害廃棄物の割合 （処理手法ごと）
12.5 2030年までに、 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用 により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12.5.1 各国の 再生利用率、リサイクルされた物質のトン数
12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。	12.6.1 持続可能性に関する報告書を発行する企業の数
12.7 国内の政策や優先事項に従って 持続可能な公共調達 の慣行を促進する。	12.7.1 持続可能な公的調達政策及び行動計画を実施 している国の数
12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	12.8.1 気候変動教育を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a) 各国の教育政策、(b) カリキュラム、(c) 教師の教育、及び(d) 児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル
12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。	12.a.1 持続可能な消費、生産形態及び環境に配慮した技術のための研究開発に係る開発途上国への支援総計
12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。	12.b.1 承認された評価監視ツールのある持続可能な観光戦略や政策、実施された行動計画の数
12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。	12.c.1 GDP（生産及び消費）の単位当たり及び化石燃料の国家支出総額に占める化石燃料補助金

SDGs が生み出す市場



出所：UNDP 提供資料

○国連開発計画（UNDP）によれば、SDGs の野心的な目標を達成するために、世界で年間 5~7 兆ドルの資金が必要となり、投資機会は途上国で 1~2 兆ドル、先進国でも最低 1.2 兆ドルとも試算される。

○SDGs が達成されるならば、労働生産性の向上や環境負荷低減等を通じた外部経済効果を考慮し、2030 年までに年間 12 兆ドルの新たな市場機会が生まれうるとも言われている。

（出典：SDGs 経営／ESG 投資研究会報告書／METI）

はてなに？

**MDGsとSDGs、何となくわ
かったようなわからないような？**

整理してみよう！

MDGsとSDGsの整理

項目	MDGs	SDGs
採択	2000年9月（国連ミレニアムサミット：189の加盟国）	2015年9月25日（国連総会）
期間	2000年－2015年	2015年－2030年
基本理念	「2015年までに世界の貧困を半減する」	「誰一人取り残さない」
策定プロセスとステークホルダー	トップダウン（国際機関、各国政府首脳で採択）／1990年代の国際的な会議やサミット等の国際開発目標を統合	ボトムアップ（各国政府、国際機関、学術機関、市民・民間機関とのコンサルテーション＜意見集約＞実施）
目標及びターゲット	目標：8 （途上国を中心とした課題設定：貧国撲滅、初等教育の普及等） ターゲット：21／指標：60	目標：17 （途上国／先進国双方共通の課題設定：気候変動、） ターゲット：169／指標：232
アプローチ手法	フォアキャストイング （過去の達成度や現状を基に将来を予測する）	バックキャストイング （2030年の目標を設定し、現状の達成度との乖離を明確にし、望ましい未来像を達成する）
市場	－	12兆円

（出典：国連他各種資料から筆者作成）

SDGsに対する日本政府の対応

- 総理を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする**SDGs推進本部**を設置。
- 同本部の下、広範な有識者が集まり意見交換を行う**SDGs推進円卓会議** (注) を設置。

2016年 5月 SDGs推進本部設置 (第1回会合)



G7伊勢志摩サミット (5月)

12月 SDGs実施指針策定 (第2回会合)

2017年 6月 ジャパンSDGsアワード創設 (第3回会合)



国連ハイレベル政治フォーラム
自発的國家レビューを発表 (7月)

12月 SDGsアクションプラン2018決定
第1回ジャパンSDGsアワード表彰 (第4回会合)

2018年 6月 拡大版SDGsアクションプラン2018決定
SDGs未来都市選定 (第5回会合)

12月 SDGsアクションプラン2019決定
第2回ジャパンSDGsアワード表彰 (第6回会合)



出典：首相官邸HP (<https://www.kantei.go.jp/>)

2019年 6月 拡大版SDGsアクションプラン2019決定
(第7回会合)



G20大阪サミット (6月)、TICAD7 (8月)
SDGサミット (9月)

12月 SDGs実施指針改定
SDGsアクションプラン2020決定
第3回ジャパンSDGsアワード表彰 (第8回会合)

(出典：外務省)

SDGsを巡る国内の動き（官邸）SDGsアクションプラン



『SDGsアクションプラン2020』のポイント

- 日本は、豊かで活力のある「**誰一人取り残さない**」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「**人間の安全保障**」の理念に基づき、世界の「**国づくり**」と「**人づくり**」に貢献。SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。
- 『SDGsアクションプラン2020』では、**改定されたSDGs実施指針の下、今後の10年を2030年の目標達成に向けた「行動の10年」とすべく、2020年に実施する政府の具体的な取組を盛り込んだ。**
- 国内実施・国際協力の両面において、次の3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」の展開を**加速化していく。**

I. ビジネスとイノベーション ～SDGsと連動する「Society 5.0」の推進～	II. SDGsを原動力とした地方創生、 強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり	III. SDGsの担い手としての 次世代・女性のエンパワーメント
<p>ビジネス</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業経営へのSDGsの取り込み及びESG投資を後押し。 ▶ 「Connected Industries」の推進 ▶ 中小企業のSDGs取組強化のための関係団体・地域、金融機関との連携を強化。 <p>科学技術イノベーション(STI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ STI for SDGsロードマップ策定と、各国のロードマップ策定支援。 ▶ STI for SDGsプラットフォームの構築。 ▶ 研究開発成果の社会実装化促進。 ▶ バイオ戦略の推進による持続可能な循環型社会の実現(バイオエコノミー)。 ▶ スマート農林水産業の推進。 ▶ 「Society5.0」を支えるICT分野の研究開発、AI、ビッグデータの活用。 	<p>地方創生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進、地方創生SDGs国際フォーラムを通じた普及展開 ▶ 「地方創生SDGs金融」を通じた「自律的好循環」の形成に向け、SDGsに取り組む地域事業者等の登録・認証制度等を推進 <p>強靱なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災・減災、国土強靱化の推進、エネルギーインフラ強化やグリーンインフラの推進 ▶ 質の高いインフラの推進 <p>循環共生型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性の配慮 ▶ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に向けた海洋プラスチックごみ対策の推進。 ▶ 地域循環共生圏づくりの促進。 ▶ 「パリ協定長期成長戦略」に基づく施策の実施。 	<p>次世代・女性のエンパワーメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 働き方改革の着実な実施 ▶ あらゆる分野における女性の活躍推進 ▶ ダイバーシティ・パリアフリーの推進 ▶ 「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の内外での活動を支援。 <p>「人づくり」の中核としての保健、教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツSDGsの推進。 ▶ 新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)の推進。 ▶ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進 ▶ 東京栄養サミット2020の開催、食育の推進。

国際社会
への展開

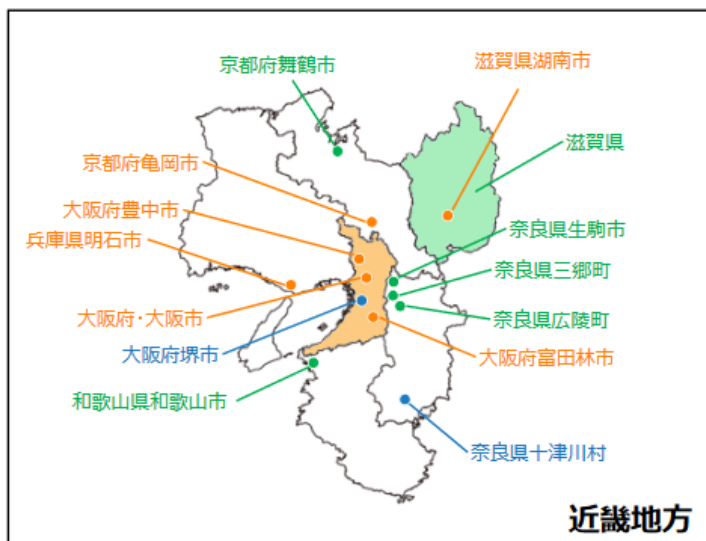
2020年に開催される、**京都コンgres**(4月)、**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会**(7月～9月)、**アジア・太平洋水サミット**(10月)、**東京栄養サミット2020**(時期調整中)等の機会も活用し、**国際社会に日本のSDGsの取組を共有・展開していく。**

(出典：SDGs推進本部)

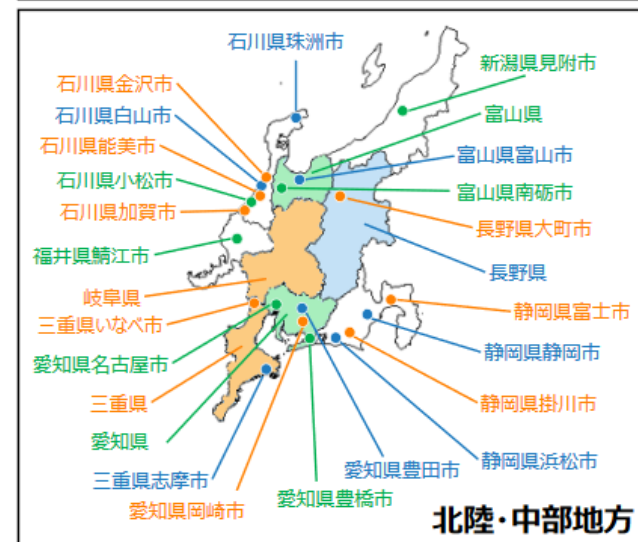
SDGs 未来都市

SDGs 未来都市所在地

別紙4



橙色：2020年度
 緑色：2019年度
 青色：2018年度
 ※県が選定されている場合は県全域を着色



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>) の白地図をもとに作成

(出典：外務省)

ジャパンSDGsアワード

第1回	第2回	第3回
<p>【SDGs推進本部長（内閣総理大臣）表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道下川町 <p>【SDGs推進副本部長（内閣官房長官）表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利法人しんせい ・パルシステム生活協同組合連合会 ・金沢工業大学 <p>【SDGs推進副本部長（外務大臣）表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サラヤ株式会社 ・住友化学株式会社 <p>【特別賞「SDGsパートナーシップ賞」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉本興業株式会社 ・株式会社伊藤園 ・江東区立八名川小学校 ・国立大学法人岡山大学 ・公益財団法人ジョイセフ ・福岡県北九州市 	<p>【SDGs推進本部長（内閣総理大臣）表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社日本フードエコロジーセンター <p>【SDGs推進副本部長（内閣官房長官）表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本生活協同組合連合会 ・鹿児島県大崎町 ・一般社団法人ラ・バルカグループ <p>【SDGs推進副本部長（外務大臣）表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社LIXIL ・特定非営利活動法人エイズ孤児支援NGO・PLAS ・会宝産業株式会社 <p>【特別賞「SDGsパートナーシップ賞」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社虎屋本舗 ・株式会社大川印刷 ・SUNSHOW GROUP株式会社 ・滋賀銀行 ・山陽女子中学校・高等学校地歴部 ・株式会社ヤクルト本社 ・産科婦人科館出張佐藤病院 ・株式会社フジテレビジョン 	<p>【SDGs推進本部長（内閣総理大臣）賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚町商店街振興組合 <p>【SDGs推進副本部長（内閣官房長官）賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 ・「九州力作野菜」「果物」プロジェクト共同体（代表：イオン九州株式会社） <p>【SDGs推進副本部長（外務大臣）賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人TABLE FOR TWO International ・株式会社富士メガネ <p>【SDGsパートナーシップ賞（特別賞）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本リユースシステム株式会社 ・徳島県上板町立高志小学校 ・大牟田市教育委員会 ・公益社団法人日本青年会議所 ・株式会社大和ネクスト銀行 ・そらのまちほいくえん



出典：首相官邸HP (<https://www.kantei.go.jp/>)

出典：外務省

国内企業の取組情報



国内企業の取り組み情報

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/case/org1.html>



- ▼ SDGsとは？
- ▼ 日本政府の取組
- ▼ 取組事例
- ▼ ジャパンSDGs アワード

トップ > 取組事例 > 企業

取組事例

企業

- あ行▼
- か行▼
- さ行▼
- た行▼
- な行▼
- は行▼
- ま行▼
- や行▼
- ら行・わ行▼

SEKISUI

[CSRトップ](#)
[トップメッセージ](#)
[ESG経営について](#)
[積水化学社外からの評価](#)
[GRI内容索引](#)
[編集方針](#)

- 企業情報
- IR情報
- CSR
- 製品情報
- 採用情報
- お客様相談室
- 新着情報

SDGsへの取り組み

HOME > CSR > 積水化学グループのサステナビリティ > SDGsへの取り組み

積水化学グループの事業を通じたSDGsへの貢献

SDGs達成に向けたパナソニックの取り組み

「ソーラーランタン10万台プロジェクト」では、以下の目標について重点的
います。

7

AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY

7.再生可能エネルギー

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能なエネルギーへのアクセスを確保する

- パナソニックの無電化地域を照らすソリューション

[ホーム HOME](#)
[会社概要 COMP.](#)

ホーム > 会社概要 > SDGsの取り組み

SDGsの取り組み

パリ協定

世界の気温

“The Global Climate in 2015-2019”（2015年～2019年までの気候変動状況のまとめ）

※世界気象機関（WMO）は50回目の「アースデイ」（地球環境を考える日）を迎えた2020年4月22日公表

- ・記録史上どの5年間よりも最も気温が高い（産業革命前に比べて平均1.1°C上昇）
- ・2011年～2015年比でも平均0.2°C上昇した（特にCO₂に関しては18%増加）

アメリカ海洋大気庁（2020）

- ・今年1月～3月の世界の平均気温は2016年に次いで2番目に高く、今年に入っても温暖化傾向は衰え知らずの状況

気候変動枠組条約 COP21パリ協定（2015年）

- ・「1.5°C目標」を実現するためには2030年までにCO₂を2010年比で45%削減する必要がある（IPCC－2018）



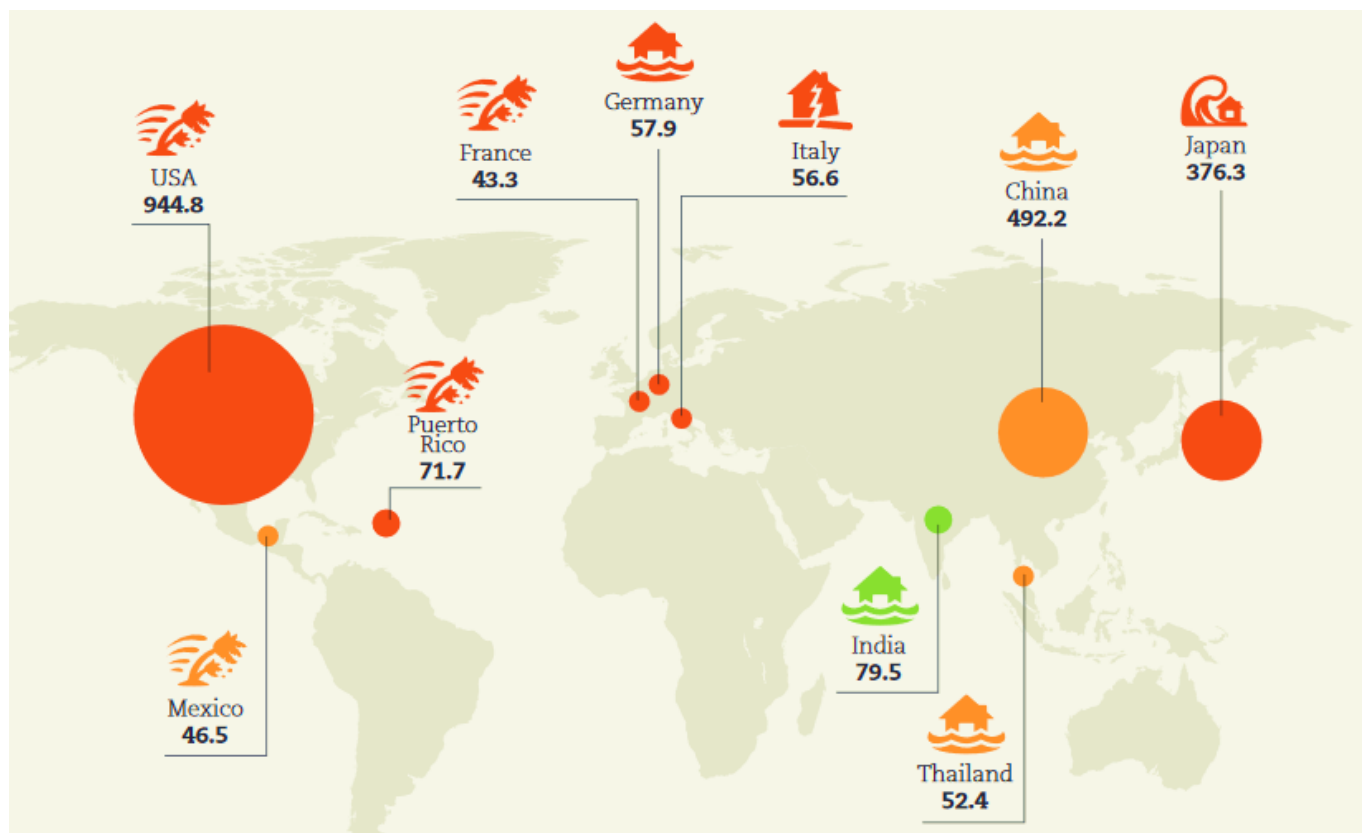
ここ10年が、今後人類が地球で住み続けられるか否かの正念場

（出典：日本気象協会 SDGsレポートVOL4）

自然災害経済損失

1998年～2017年の間の自然災害による**経済損失額は世界全体で2兆9080億ドル（約330兆円）**に上り、損失の大きさを国別で見ると**日本は3位**に位置しています。その内、**気候変動に伴う自然災害による経済損失は2兆2500億ドル（約252兆円）**に上っており、**その前の20年に比べて150%以上増加**しました

自然災害によって甚大な経済的損失があった上位10カ国（単位10億ドル）



損失の大部分を占める災害タイプ



出典：国連国際防災戦略事務局“Economic Losses, Poverty & Disasters 1998-2017”

IPCC報告／緩和と適応

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の概要

- ◆国連環境計画(UNEP)・世界気象機関(WMO)により1988年設置された政府間組織。
- ◆世界の政策決定者等に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援。
- ◆気候変動に関する国際交渉の節目に統合報告書を公表。2014年11月に第5次評価報告書統合報告書を公表。

観測された変化及びその原因

- 気候システムの温暖化には疑う余地がない。
- 人為起源の温室効果ガスの排出が、20世紀半ば以降の観測された温暖化の支配的な原因。

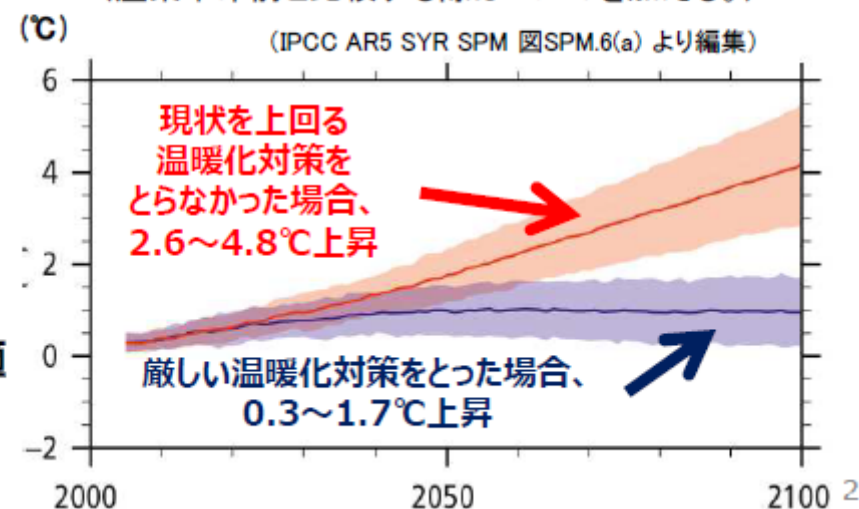
将来の気候変動、リスク及び影響

- 今世紀末の気温上昇は、**現状を上回る追加的な温暖化対策をとらなかった場合は2.6～4.8℃となる可能性が高い。**
- **2℃目標の緩和経路は複数ある。**
どの経路においても以下を要する。
 - ① 2050年までに40～70%削減(2010年比)
 - ② 21世紀末までに排出をほぼゼロ

緩和と適応

- 温室効果ガス削減(緩和)と気候変動の影響への適応は**ともに重要**であり、相互補完的な戦略である。

図. 1986年～2005年平均気温からの気温上昇
(産業革命前と比較する際は0.61℃を加える。)



出典：中央環境審議会

国連気候変動枠組条約

- ・国連気候変動枠組条約（国連加盟国全てが参加）の下で、温室効果ガス削減の取組みを実施。具体的な国際取決めについて話し合うため、国連気候変動枠組条約締約国会議（Conference of the Parties）を1995年から毎年末に開催。

国連気候変動枠組条約

（1992年採択、1994年発効、196ヶ国・地域が参加。日本は1993年に批准）

- 究極の目的 ⇒ 大気中の温室効果ガス濃度の安定化。
- 全締約国の義務 ⇒ 温室効果ガス削減計画の策定・実施、排出量の実績公表。
- 先進国の追加義務 ⇒ 途上国への資金供与や技術移転の推進など。

→ 条約の実効性を高めるために

京都議定書

（1997年に京都で開催したCOP3で採択、2005年発効。日本は2002年に批准）

第一
約束期間

2008年
↙
2012年

- 先進国のみが条約上の数値目標を伴う削減義務を負う。〔COP15（2009年デンマーク・コペンハーゲン）→合意不採択〕

【第一約束期間】

- ・日本(▲6%(90年度比))、EU、ロシア、豪州等が参加。
- ・米国は不参加、カナダは2012年に脱退。

COP16（2010年、メキシコ・カンクン）

- ・各国が自主的に2020年の目標を登録することに合意
日本は、▲3.8% (05年度比) を登録（2013年11月）
※原発を含まない現時点での目標

第二
約束期間

2013年
↙
2020年

【第二約束期間】

- ・EU、豪州等が参加。
- ・日本、ロシア、ニュージーランドは不参加。

COP17（2011年、南ア・ダーバン）

- ・2020年以降の将来枠組に向けた検討開始に合意

2020年以降の将来枠組

（2015年11月30日～12月13日 COP21@仏・パリで合意）

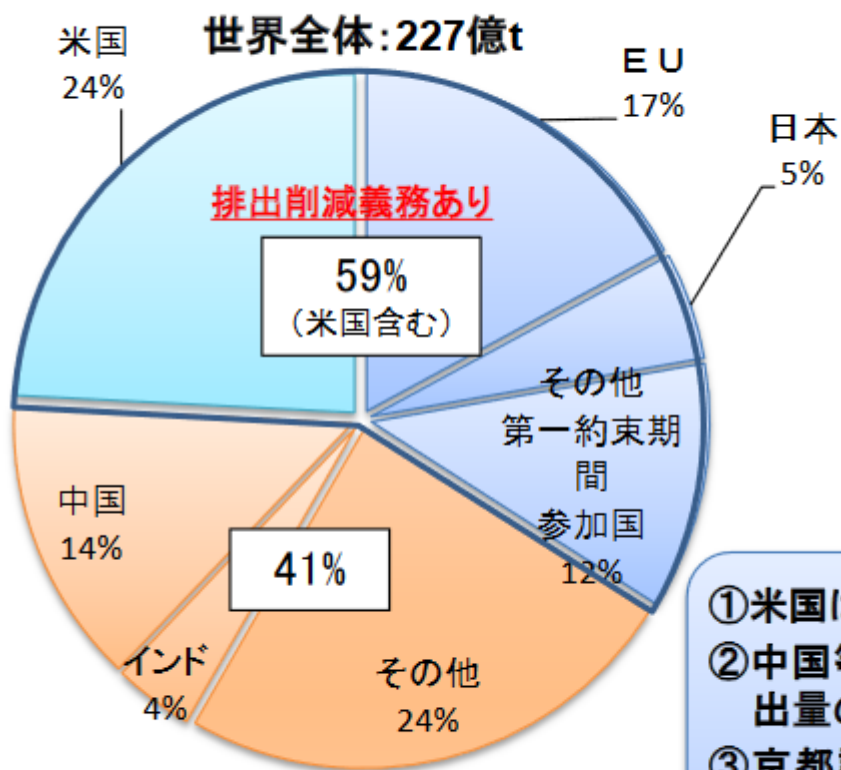
- ・約束草案（2020年以降の削減目標）を提出（2015年7月）
- ・2030年度に2013年度比▲26.0%

（出典：経済産業省）

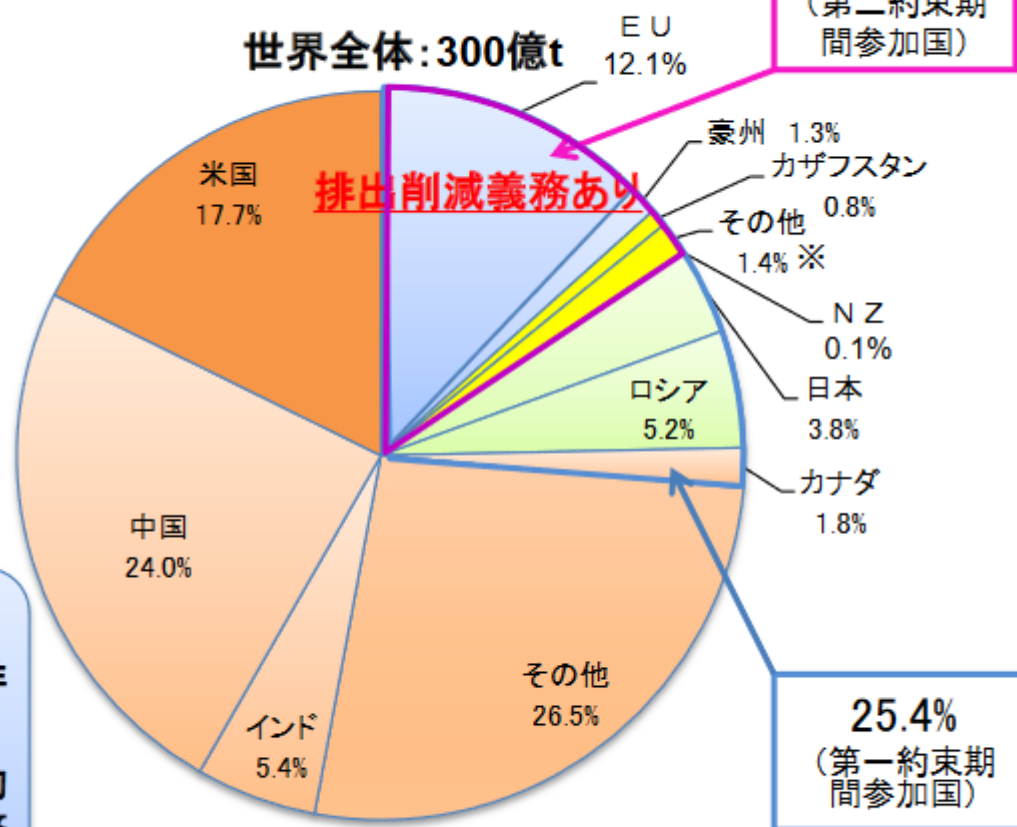
京都議定書

- 第一約束期間（2008～2012年）：日本－6％，米国－7％，EU－8％の削減義務。
- 第二約束期間（2013～2020年）：EU－20％の削減義務，日本は参加していません。

1997年(京都議定書採択時)
CO2排出量のシェア



2010年
CO2排出量のシェア

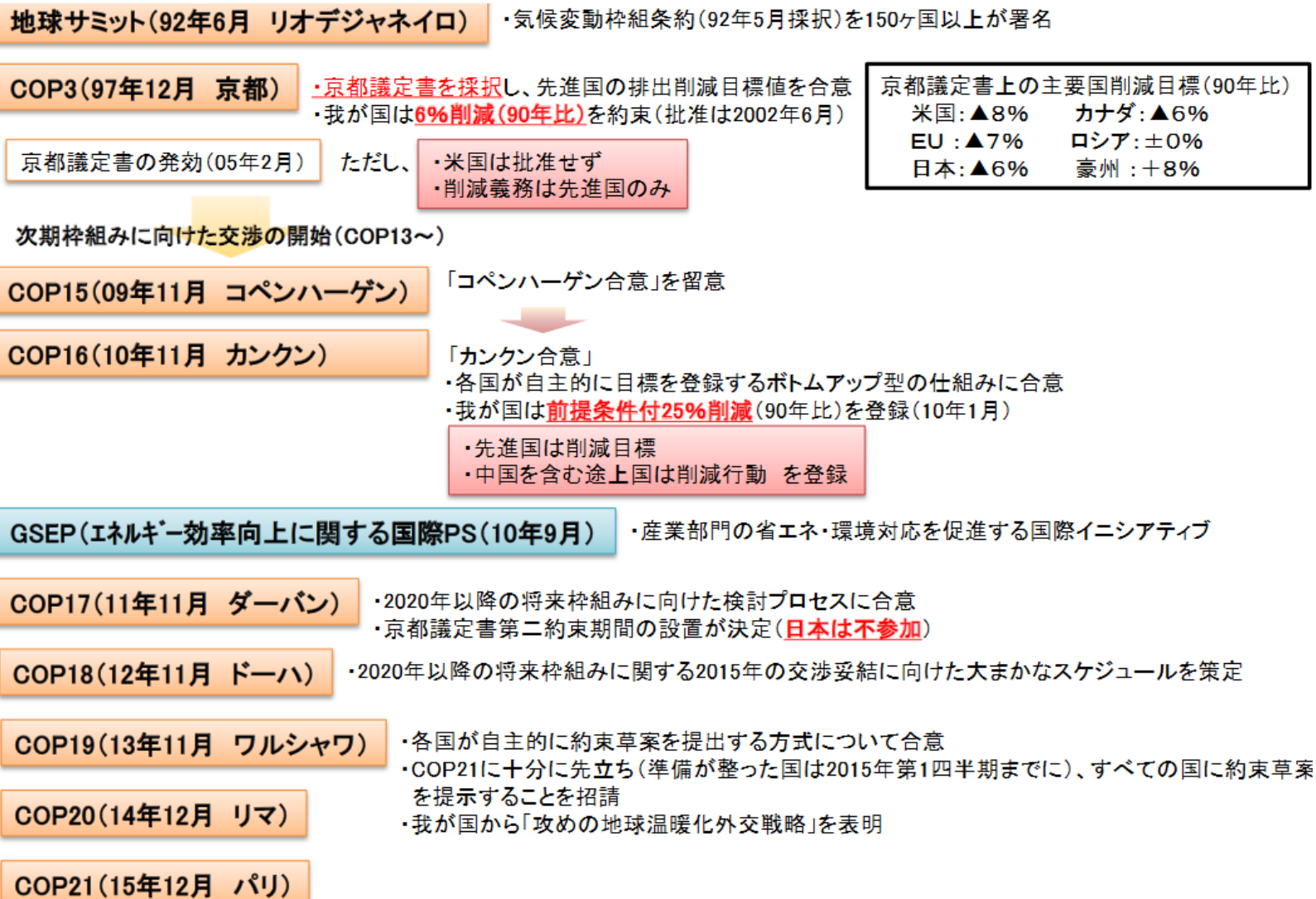


- ①米国は批准せず
- ②中国等途上国の排出量の急成長
- ③京都議定書第2約束期間で削減義務を負うのは、EU、豪、カザフ等のみ

※ウクライナ、ノルウェー、スイス、クロアチア、アイスランド、ベラルーシ、モナコ、リヒテンシュタイン
出典: IEA CO2 emissions from fuel combustion 2012

パリ協定採択までの道のり

気候変動枠組交渉の経緯



(出典：経済産業省)

パリ協定 COP21にて採択

- 概要**
- ・ COP21（11月30日～12月13日、於：フランス・パリ）において採択。
 - ・ 「京都議定書」に代わる2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。
 - ・ 歴史上はじめて、すべての国が参加する公平な合意。

目的

- ① **世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも2°C高い水準を十分に下回るものに抑えること並びに世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも1.5°C高い水準までのものに制限するための努力**を、この努力が気候変動のリスク及び影響を著しく減少させることとなるものであることを認識しつつ、継続すること。
- ② 食糧の生産を脅かさないような方法で、気候変動の悪影響に適応する能力並びに気候に対する強靱性を高め、及び温室効果ガスについて低排出型の発展を促進する能力を向上させること。
(適応)
- ③ 温室効果ガスについて低排出型であり、及び気候に対して強靱である発展に向けた方針に資金の流れを適合させること。

目標

- ・ 上記の目的を達するため、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成できるよう、排出ピークをできるだけ早期に迎え、最新の科学に従って急激に削減。

各国の目標

- ・ 各国は、約束（削減目標）を作成・提出・維持する。削減目標の目的を達成するための国内対策をとる。
- ・ 削減目標は、5年毎に提出・更新し、従来より前進を示す。

長期戦略

- ・ 全ての国が長期の低排出開発戦略を策定・提出するよう努めるべき。（COP決定で、2020年までの提出を招請）

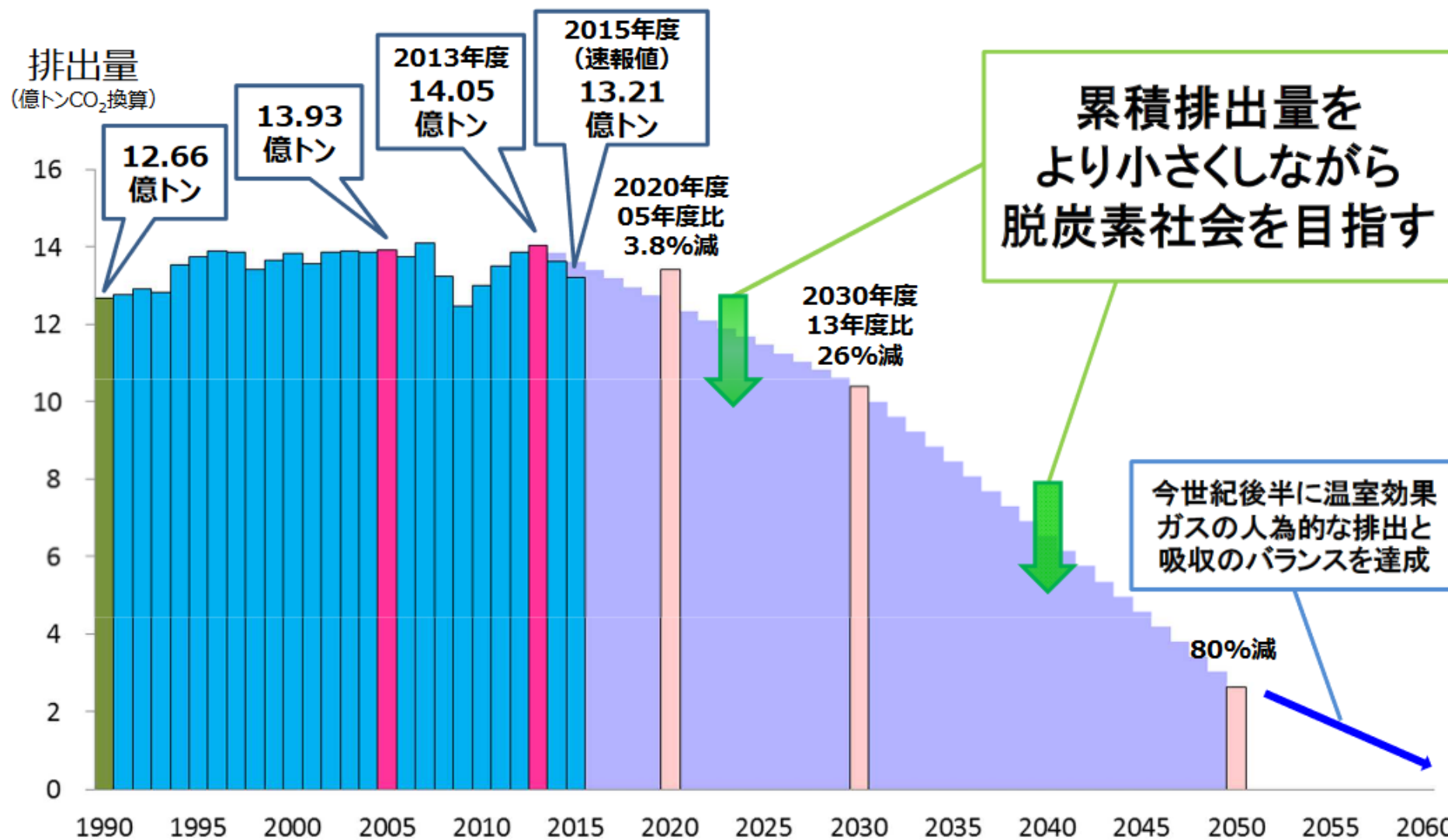


COP21にてオランダ仏大統領の歓迎を受ける安倍総理大臣（左）と、スピーチする安倍総理大臣（右）
(写真提供：内閣広報室)

(出典：中央環境審議会地球環境部会資料等から作成)

我が国の脱炭素化の方向性

気候変動問題に関する取組の方向性 (脱炭素社会に向けて)



(出典：中央環境審議会資料から抜粋、加工)

日本／パリ協定長期成長戦略のポイント

パリ協定長期成長戦略のポイント	
第1章：基本的な考え方（ビジョン） > 最終到達点としての「 脱炭素社会 」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すとともに、 2050年までに80%の削減に本胆に取り組む ※積み上げではない、将来の「あるべき姿」 ※1.5℃努力目標を含むパリ協定の長期目標の実現にも貢献 > ビジネス主導の 非連続なイノベーション を通じた「 環境と成長の好循環 」の実現、取組を 今から迅速に実施 、 世界への貢献、将来に希望の持てる明るい社会を描き行動を起こす [要素：SDGs達成、共創、Society5.0、地域循環共生圏、課題解決先進国]	
第2章：各分野のビジョンと対策・施策の方向性 第1節：排出削減対策・施策 1.エネルギー：エネルギー転換・脱炭素化を進めるため、あらゆる選択肢を追求 ・再エネの主力電源化 ・火力はパリ協定の長期目標と整合的にCO ₂ 排出削減 ・CCS・CCU/カーボンリサイクルの推進 ・水素社会の実現/蓄電池/原子力/省エネ 2.産業：脱炭素化ものづくり ・CO ₂ フリー水素の活用（「ゼロカーボン・スチール」への挑戦等） ・CCU/バイオマスによる原料転換（人工光合成等） ・抜本的な省エネ、中長期的なフロン類の廃絶等 3.運輸：“Well-to-Wheel Zero Emission”チャレンジへの貢献 ・2050年までに世界で供給する日本車について世界最高水準の環境性能を実現 ・ビックデータ・IoT等を活用した道路・交通システム 4.地域・暮らし：2050年までにカーボンニュートラルでレジリエントで快適な地域と暮らしを実現/地域循環共生圏の創造 ・可能な地域・企業等から2050年を待たずにカーボンニュートラルを実現 ・カーボンニュートラルな暮らし（住宅やオフィス等のストック平均でZEB・ZEH相当を進めるための技術開発や普及促進/ライフスタイルの転換） ・地域づくり（カーボンニュートラルな都市、農山漁村づくり）、分散型エネルギーシステムの構築 第2節：吸収源対策	第3章：「環境と成長の好循環」を実現するための横断的施策 第1節：イノベーションの推進 ・温室効果ガスの大幅削減につながる横断的な脱炭素技術の実用化・普及のためのイノベーションの推進・社会実装可能なコストの実現 (1)革新的環境イノベーション戦略 ・コスト等の明確な目標の設定、官民リソースの最大限の投入、国内外における技術シーズの発掘や創出、ニーズからの課題設定、ビジネスにつながる支援の強化等 ・挑戦的な研究開発、G20の研究機関間の連携を強化し国際共同研究開発の展開(RD20)等 ・実用化に向けた目標の設定・課題の見える化 - CO ₂ フリー水素製造コストの10分の1以下など既存エネルギーと同等のコストの実現 - CCU/カーボンリサイクル製品の既存製品と同等のコストの実現、原子力（原子炉・核融合） ほか (2)経済社会システム/ライフスタイルのイノベーション 第2節：グリーン・ファイナンスの推進 ・イノベーション等を適切に「見える化」し、金融機関等がそれを後押しする資金循環の仕組みを構築 (1)TCFD[※]等による開示や対話を通じた資金循環の構築 ※気候関連財務情報開示タスクフォース ・産業：TCFDガイダンス・シナリオ分析ガイド拡充/金融機関等：グリーン投資ガイダンス策定 ・産業界と金融界の対話の場（TCFDオンラインプラットフォーム） ・国際的な知見共有、発信の促進（TCFDサミット（2019年秋）） (2)ESG金融の拡大に向けた取組の促進 ・ESG金融への取組促進（グリーンボンド発行支援、ESG地域金融普及等）、ESG対話プラットフォームの整備、ESG金融リテラシー向上、ESG金融ハイレベル・パネル等 第3節：ビジネス主導の国際展開、国際協力 ・日本の強みである優れた環境技術・製品等の国際展開/相手国と協働した双方に裨益するコ・イノベーション (1)政策・制度構築や国際ルールづくりと連動した脱炭素技術の国際展開 ・相手国における制度構築や国際ルールづくりによるビジネス環境整備を通じた、脱炭素技術の普及と温室効果ガスの排出削減（ASEANでの官民イニシアティブの立上げの提案、市場メカニズムを活用した適切な国際枠組みの構築等） (2)CO₂排出削減に貢献するインフラ輸出の強化 ・パリ協定の長期目標と整合的にCO ₂ 排出削減に貢献するエネルギーインフラや都市・交通インフラ（洋上風力・地熱発電などの再エネ、水素、CCS・CCU/カーボンリサイクル、スマートシティ等）の国際展開 (3)地球規模の脱炭素社会に向けた基盤づくり ・相手国におけるNDC策定・緩和策にかかる計画策定支援等、サプライチェーン全体の透明性向上
第4章：その他 ・人材育成 ・公正な移行 ・政府の率先的取組 ・適応によるレジリエントな社会づくりとの一体的な推進 ・カーボンプライシング（専門的・技術的議論が必要）	第5章：長期戦略のレビューと実践 ・ レビュー ：6年程度を目安としつつ情勢を踏まえて柔軟に検討を加えるとともに必要に応じて見直し ・ 実践 ：将来の情勢変化に応じた分析/連携/対話

(出典：経済産業省)

世界共通目標の達成に向けて

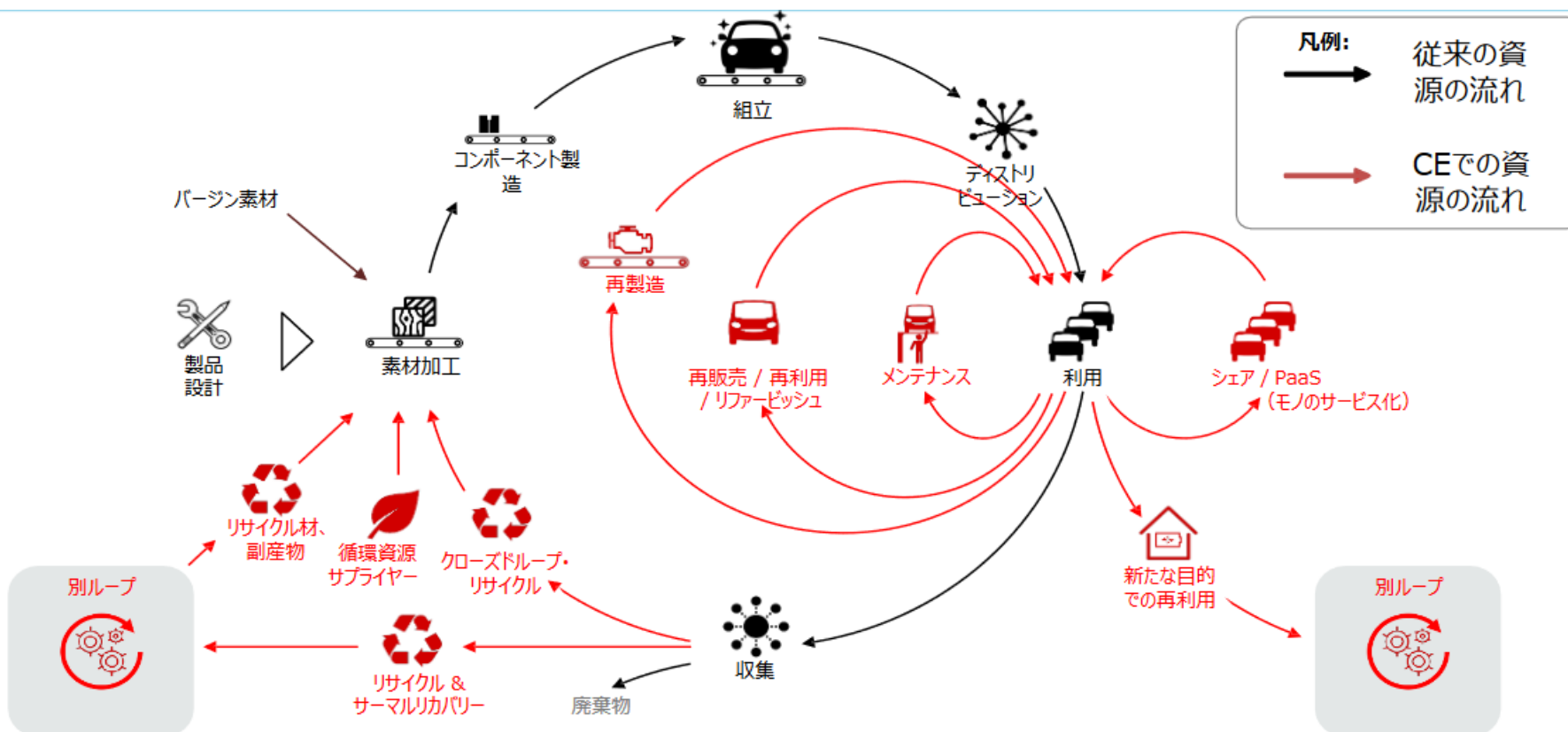
主な動き（国際的なイニシアティブ）

- **サーキュラーエコノミー**（欧州産業政策）
- **ESG投資**（国連主導）
- 低炭素行動のための諸施策
 - **TCFD**（G20要請－金融主導）
 - **SBT**（CDP、グローバルコンパクト、WRI、WWF－民間NGO主導）
 - **RE100**（TCFD－民間NGO主導）

サーキュラーエコノミー（CE）とは？

サーキュラーエコノミー（CE）は、2015年12月に欧州委員会が発表した「サーキュラーエコノミーパッケージ」で発表された循環経済に関する新しい概念。

従来の3R政策を物質、資源の循環による資源使用の極小化といった**環境負荷の抑制**を目的とする**環境政策に対して**、CEでは、「物質・資源の循環」を通じて新たな経済性をもたらすいわゆる**ビジネスモデルの創出**を促す**産業政策として打ち出された**ことが特徴

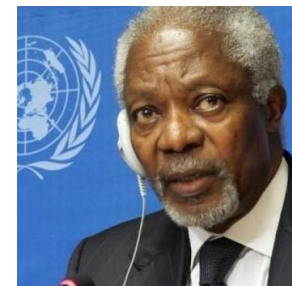


(図出典：環境省資料引用)

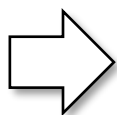
ESG投資

- ESG投資は、従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資のことを指す。
- 特に、年金基金など大きな資産を超長期で運用する機関投資家を中心に、**企業経営のサステナビリティを評価**するという概念が普及し、**気候変動などを念頭においた長期的なリスクマネジメント**や、**企業の新たな収益創出の機会（オポチュニティ）**を評価するベンチマークとして、国連持続可能な開発目標（SDGs）と合わせて注目

- 国連グローバルコンパクト、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP・FI）主導
- 国際連合（コフィ・アナン事務総長）が2006年、投資家がとるべき行動として責任投資原則（**PRI：Principles for Responsible Investment**）を打ち出し、ESGの観点から投資するよう提唱。
- 欧米の機関投資家を中心に企業の投資価値を測る新しい評価項目として注目



従来の社会的責任投資（SRI）
= 環境保護などに優れた企業を投資家が応援（CSR）



ESG投資 = 環境、社会、企業統治を重視することが結局は企業の持続的成長や中長期的収益（**CSV**）につながり、財務諸表などからは見えにくいリスクを排除可能

ESG投資とSDGs

- 世界最大の機関投資家であるGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）は、「GPIFによるESG投資と、投資先企業のSDGsへの取り組みは、表裏の関係」と認識
- 東証一部上場企業アンケート（2019年）：SDGs取組企業45%、検討中39%



(出所) 国連等よりGPIF作成

出典GPIF <https://www.gpif.go.jp/investment/esg/#a>

ESG投資の現状

1. ESG投資残高

FIGURE 1: SNAPSHOT OF GLOBAL SUSTAINABLE INVESTING ASSETS, 2016–2018

(単位：10億円)

Region	2016	2018
Europe	\$ 12,040	\$ 14,075
United States	\$ 8,723	\$ 11,995
Japan	\$ 474	\$ 2,180
Canada	\$ 1,086	\$ 1,699
Australia/New Zealand	\$ 516	\$ 734
TOTAL	\$ 22,890	\$ 30,683

Note: Asset values are expressed in billions of US dollars. All 2016 assets are converted to US dollars at the exchange rates as of year-end 2015. All 2018 assets are converted to US dollars at the exchange rates at the time of reporting.

- 2018年の初めに、世界の持続可能な投資は、5つの主要市場で30.7兆ドルに到達
- 2年間で34%増加
- 全投資額の33.4%が持続可能な投資

2. 地域別投資残高伸び率

約30、7兆ドル

FIGURE 2: GROWTH OF SUSTAINABLE INVESTING ASSETS BY REGION IN LOCAL CURRENCY 2014–2018

	2014	2016	2018	Growth Per Period		Compound Annual Growth Rate (CAGR) 2014–2018
				Growth 2014–2016	Growth 2016–2018	
Europe	€ 9,885	€ 11,045	€ 12,306	12%	11%	6%
United States	\$ 6,572	\$ 8,723	\$ 11,995	33%	38%	16%
Canada (in CAD)	\$ 1,011	\$ 1,505	\$ 2,132	49%	42%	21%
Australia/New Zealand (in AUD)	\$ 203	\$ 707	\$ 1,033	248%	46%	50%
Japan	¥ 840	¥67,056	¥231,952	6692%	307%	308%

Note: Asset values are expressed in billions. All 2018 assets in this report are as of 12/31/17, except for Japan, whose assets are as of 3/31/18.

- 持続可能な投資資産は世界的に上昇
- 過去2年間で最大の増加は300%を超えて増加する日本
- 米国では、2016年から2018年までの成長率は過去2年間よりわずかに上昇(38%対33%)。

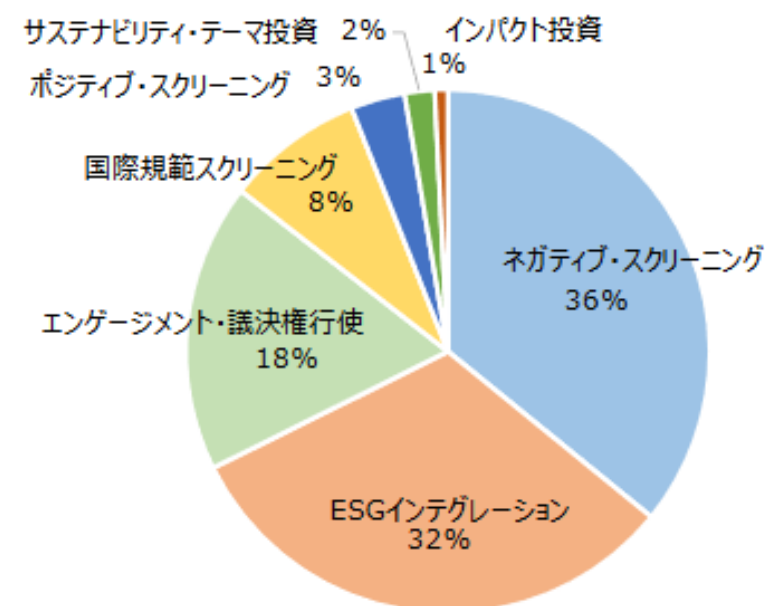
(出典：2018 GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW)

ESG投資のアプローチ

サステナブル投資戦略（ESG投資）

投資手法	概要
ネガティブ・スクリーニング	倫理的でないとして定義される特定業種に属する企業をポートフォリオから除外する投資手法
ポジティブ・スクリーニング	ESGスコアの高い企業は中長期的に業績が高くなるという発想に基づきポートフォリオを構築する手法
国際規範スクリーニング	ESGの国際基準に照らし、基準をクリアしない企業をポートフォリオから除外する投資手法
ESGインテグレーション	投資先の選定プロセスにおいて、財務情報だけでなく、ESGなど非財務情報も含めて投資判断を行う手法
サステナビリティ・テーマ投資	ESGに関連する特定のテーマを選択しポートフォリオを構築する手法
インパクト投資	社会問題や環境問題の解決を目的に、関連した技術やサービスを提供する企業に対して行う投資手法
エンゲージメント・議決権行使	ESGの課題について、株主として議決権行使や企業との対話を通じて変革を促す投資手法

出所：Sustainable Japanなどを基に三井物産戦略研究所作成



出所：GSIAを基に三井物産戦略研究所作成

ESG情報開示基準

対象	名称	開示情報の種別	概要説明
世界の企業	国際統合報告フレームワーク	財務・ESG全般	<ul style="list-style-type: none"> ・（英）2013年 会計士団体が主導 ・企業の財務情報と非財務情報を統合的に報告する統合報告書という新しい報告形態を創出
	GRIスタンダード	ESG全般	<ul style="list-style-type: none"> ・（蘭）2018年 環境NGOシリーズが主導 ・GRIガイドラインの初版は2000年、2016年に「開示基準」公開に伴い、GRIスタンダードに名称変更 ・マテリアルの情報開示要求
	SASBスタンダード	ESG全般	<ul style="list-style-type: none"> ・（米）2018年細則主義の考え方に沿って、77の産業別に具体的な開示項目・指標を設定 ・2,800人を超える実務者（企業関係者、アナリスト・コンサルタント）が開発に関与
	TCFD最終報告書	E（気候変動）	<ul style="list-style-type: none"> ・（米）2017年 金融安定理事会（FSB）のタスクフォースにおいて検討・策定 ・気候変動関連の財務諸表を主要な年次報告書等で開示するよう提言 ⇒投資家を含む金融セクター
国内企業	価値協創ガイダンス	財務・ESG全般	<ul style="list-style-type: none"> ・（日）2017年 経済産業省が主導で作成 ・投資家向け
	環境報告書ガイドライン2018	E	<ul style="list-style-type: none"> ・（日）1997年～ 環境省 ・2018年版、企業活動に伴う環境負荷に関して開示すべき指標が具体的に例示
	有価証券報告書	財務・ESG全般	<ul style="list-style-type: none"> ・（日）2019年 金融商品取引法において規定される上場開示 ・2019年3月 非財務情報の充実化に向けて「記述情報の開示に関する原則」公表
	コープレート・ガバナンスに関する報告書	G	<ul style="list-style-type: none"> ・（日）2019年 J P X（日本取引所グループ） ・コープレートガバナンスに関する具体的な開示項目・指標を設定

（出典：GPIF委託調査研究報告書参照）

ESG基準策定団体の相互関連図

策定団体による連携の動き：関係図

- ・グローバルの主要ESG情報開示基準等の関係図は以下のとおり
- ・足もとではCorporate Reporting Dialogue(CRD)を通じた連携の動きが本格化(次頁)



出所：各種資料をもとにニッセイアセットが作成

GRI サステナビリティ開示要求項目

「GRI (※) スタダード」におけるサステナビリティ要素 (開示事項)

社会 (19項目)	環境 (8項目)	
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用 ・労使関係 ・労働安全衛生 ・研修および教育 ・多様性と機会均等 ・非差別 ・結社の自由と団体交渉 ・児童労働 ・強制労働 ・保安慣行 ・先住民の権利 ・人権評価 ・地域コミュニティ ・サプライヤーの社会評価 ・公共政策 ・顧客の安全衛生 ・マーケティングとラベリング ・顧客プライバシー ・社会経済コンプライアンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料 ・エネルギー ・水 ・生物多様性 ・大気への排出 ・排水および廃棄物 ・環境コンプライアンス ・サプライヤーの環境評価 	
	<th data-bbox="1120 991 1868 1075">経済 (6項目)</th>	経済 (6項目)
	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的パフォーマンス ・市場での存在感 ・間接的な経済影響 ・調達慣行 ・腐敗防止 ・反競争的行為 	

環境報告ガイドライン2018年度版の記載・実績評価指標（1）

1	経営責任者のコミットメント	<input type="checkbox"/> 重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント
2	ガバナンス	<input type="checkbox"/> 事業者のガバナンス体制 <input type="checkbox"/> 重要な環境課題の管理責任者 <input type="checkbox"/> 重要な環境課題の管理における取締役会及び経營業務執行組織の役割
3	ステークホルダーエンゲージメントの状況	<input type="checkbox"/> ステークホルダーへの対応方針 <input type="checkbox"/> 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要
4	リスクマネジメント	<input type="checkbox"/> リスクの特定、評価及び対応方法 <input type="checkbox"/> 上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け
5	ビジネスモデル	<input type="checkbox"/> 事業者のビジネスモデル
6	バリューチェーンマネジメント	<input type="checkbox"/> バリューチェーンの概要 <input type="checkbox"/> グリーン調達の方針、目標・実績 <input type="checkbox"/> 環境配慮製品・サービスの状況
7	長期ビジョン	<input type="checkbox"/> 長期ビジョン <input type="checkbox"/> 長期ビジョンの設定期間 <input type="checkbox"/> その期間を選択した理由
8	戦略	<input type="checkbox"/> 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略
9	重要な環境課題の特定方法	<input type="checkbox"/> 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順 <input type="checkbox"/> 特定した重要な環境課題のリスト <input type="checkbox"/> 特定した環境課題を重要であると判断した理由 <input type="checkbox"/> 重要な環境課題のバウンダリー

環境報告ガイドライン2018年度版の記載・実績評価指標（2）

10	<u>事業者の重要な環境課題</u> <input type="checkbox"/> 取組方針・行動計画 <input type="checkbox"/> 実績評価指標による取組目標と取組実績 <input type="checkbox"/> 実績評価指標の算定方法 <input type="checkbox"/> 実績評価指標の集計範囲 <input type="checkbox"/> リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法 <input type="checkbox"/> 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	
①	<u>気候変動</u>	温室効果ガス排出／ <input type="checkbox"/> スコープ1 排出量 <input type="checkbox"/> スコープ2 排出量 <input type="checkbox"/> スコープ3 排出量原単位 <input type="checkbox"/> 温室効果ガス排出原単位エネルギー使用 <input type="checkbox"/> エネルギー使用量の内訳及び総エネルギー使用量 <input type="checkbox"/> 総エネルギー使用量に占める再生可能エネルギー使用量の割合
②	<u>水資源</u>	<input type="checkbox"/> 水資源投入量 <input type="checkbox"/> 水資源投入量の原単位 <input type="checkbox"/> 排水量 <input type="checkbox"/> 事業所やサプライチェーンが水ストレスの高い地域に存在する場合は、その水ストレスの状況
③	<u>生物多様性</u>	<input type="checkbox"/> 事業活動が生物多様性に及ぼす影響 <input type="checkbox"/> 事業活動が生物多様性に依存する状況と程度 <input type="checkbox"/> 生物多様性の保全に資する事業活動 <input type="checkbox"/> 外部ステークホルダーとの協働の状況
④	<u>資源循環</u>	資源の投入／ <input type="checkbox"/> 再生不能資源投入量 <input type="checkbox"/> 再生可能資源投入量 <input type="checkbox"/> 循環利用材の量 <input type="checkbox"/> 循環利用率 （＝循環利用材の量／資源投入量） 資源の廃棄／ <input type="checkbox"/> 廃棄物等の総排出量 <input type="checkbox"/> 廃棄物等の最終処分量
⑤	<u>化学物質</u>	<input type="checkbox"/> 化学物質の貯蔵量 <input type="checkbox"/> 化学物質の排出量 <input type="checkbox"/> 化学物質の移動量 <input type="checkbox"/> 化学物質の取扱量（製造量・使用量）
⑥	<u>汚染予防</u>	全般 <input type="checkbox"/> 法令遵守の状況大気保全 <input type="checkbox"/> 大気汚染規制項目の排出濃度、大気汚染物質排出量水質汚濁 <input type="checkbox"/> 排水規制項目の排出濃度、水質汚濁負荷量土壌汚染 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の状況

TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

TCFDとは、**G20の要請を受け、金融安定理事会 (FSB) ***により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため、マイケル・ブルームバーグ氏を委員長として設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース」を指す。

TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関する下記の項目について開示することを推奨 (TCFD Consortium)

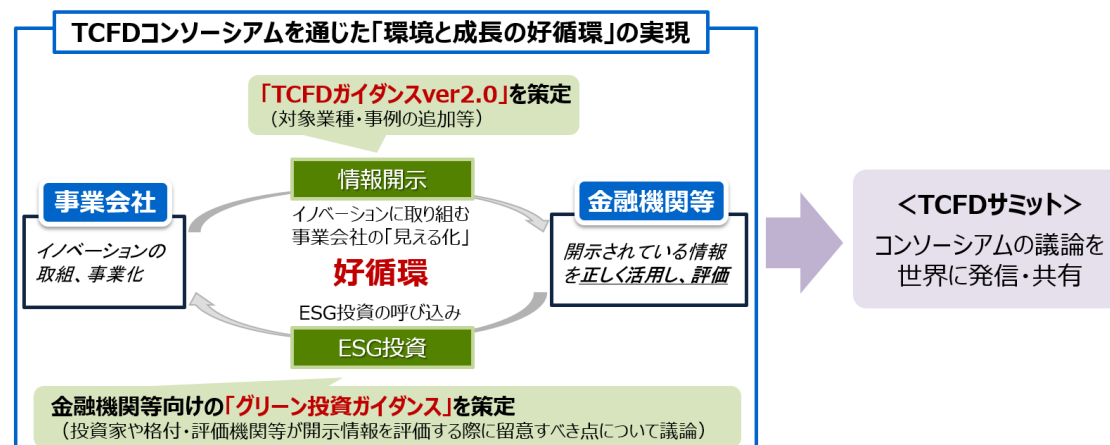


【開示推奨項目】

- 以下の「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標」の4項目について開示することが求められている。

ガバナンス	気候関連リスク・機会についての組織のガバナンス
戦略	気候関連リスク・機会がもたらす事業・戦略、財務計画への実際の／潜在的影響（2度シナリオ等に照らした分析を含む）
リスク管理	気候関連リスクの識別・評価・管理方法
指標と目標	気候関連リスク・機会を評価・管理する際の指標とその目標

(出所) 経済産業省 長期地球温暖化対策プラットフォーム「国内投資拡大タスクフォース」(第5回会合) 東京海上ホールディングス株式会社 長村様 御提出資料より一部修正。

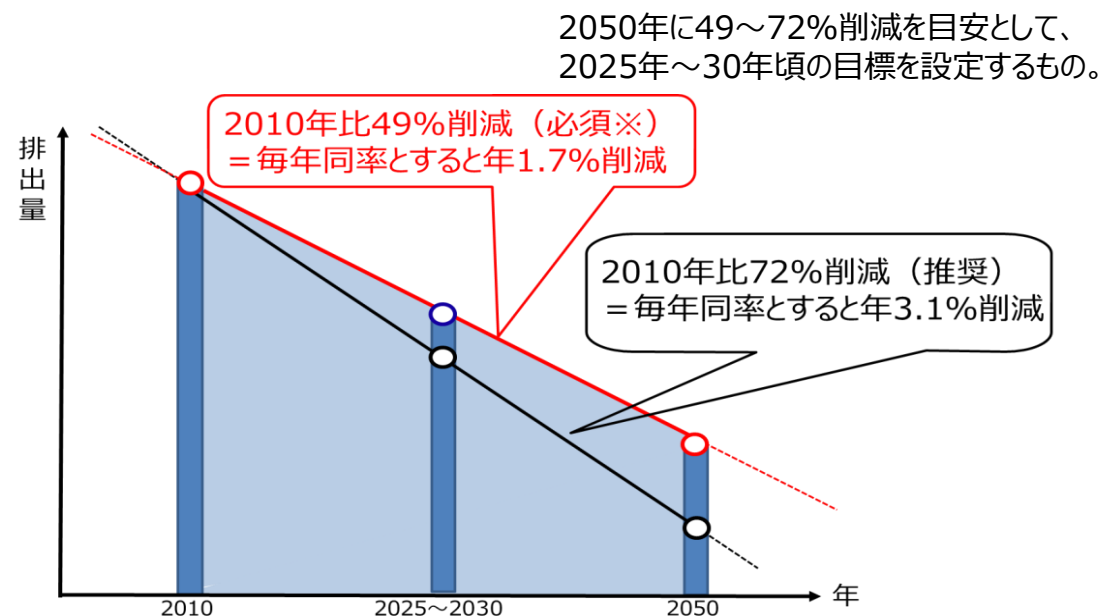
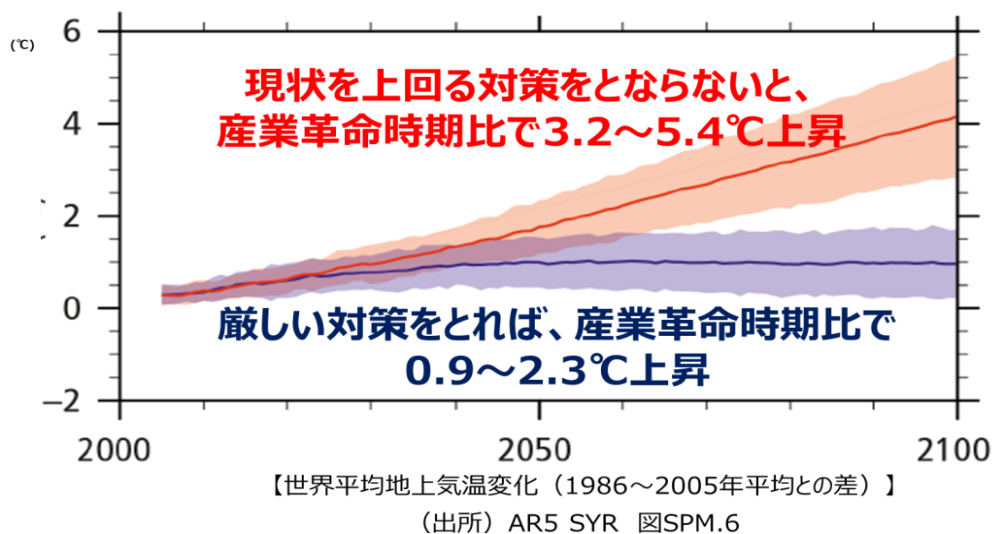


出典：資源エネルギー庁

STB (Science Based Targets) 科学に基づく目標設定

Science Based Targets (「科学的根拠に基づいた排出削減目標」：(以下、SBT)) は、地球の気温上昇を産業革命前の気温と比べて 2°C 未満に維持するという科学的な知見 (IPCC) に基づく**削減0シナリオ**と整合する削減目標を設定する**企業の温室効果ガス削減目標**のこと。

温室効果ガスの増加による問題を解決するため、**CDP、国連グローバル・コンパクト、世界資源研究所 (WRI)、世界自然保護基金 (WWF)** が設立した共同イニシアチブ (以下、SBTイニシアチブ) によって**2015年に提唱**



出典：STB公式サイト <http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>

RE100

- RE100とは、**事業運営を100%再生可能エネルギーで調達すること**を目標に掲げる企業が加盟するイニシアチブで、「Renewable Energy 100%」の頭文字をとって「**RE100**」と命名。
- 2014年に発足したRE100には、2020年6月8日時点で、世界全体で**237社**が加盟。この**237社**には、食品世界大手スイスのネスレ、家具世界大手スウェーデンのイケア、アパレル世界大手米NIKEなど、日本でもよく知られている企業が数多く参加。



RE100は、**国際環境NGOのThe Climate Group (TCG) が2014年に開始**したイニシアチブです。The Climate Groupは2004年に、当時の英国ブレア首相の支援を受け、英国ロンドンに設立されました。The Climate Groupは今では、英国の他、米国、インド、中国、香港などの支部を置き、世界中から数多くの企業や州政府、市政府が参画しています。

日本企業の取り組み状況（1）

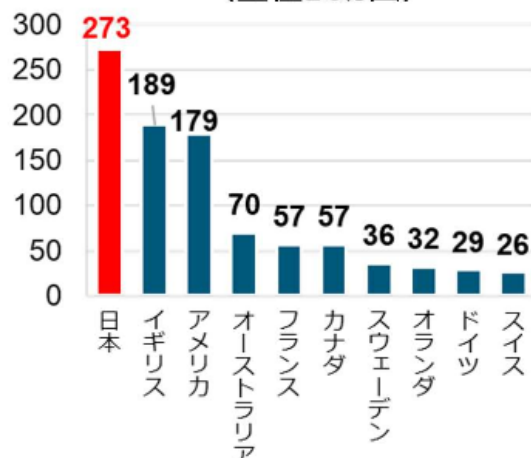
脱炭素経営に向けた取組の広がり

※2020年6月8日時点



TCFD

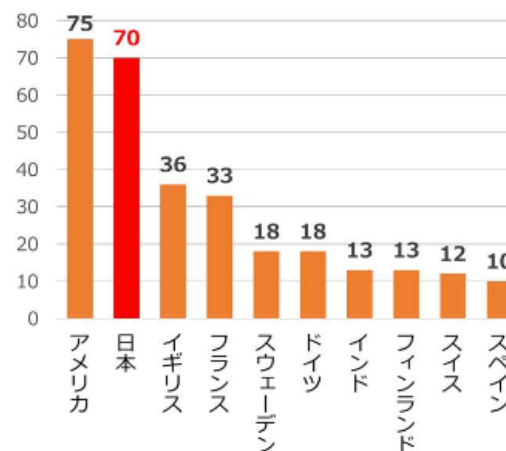
- 世界で1,247(うち日本で273機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
 - **世界1位 (アジア1位)**
- TCFD賛同企業数
(上位10カ国)



【出所】TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/>) より作成

SBT

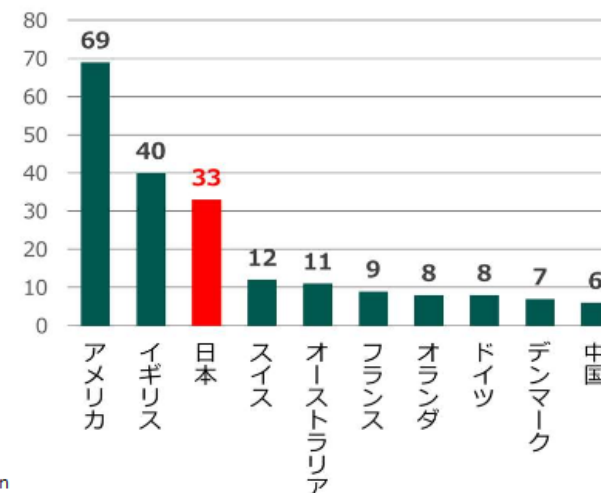
- 認定企業数：世界で380社
(うち日本企業は70社)
 - **世界2位 (アジア1位)**
- SBT国別認定企業数グラフ
(上位10カ国)



【出所】Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成。

RE100

- 参加企業数：世界で237社
(うち日本企業は33社)
 - **世界第3位 (アジア1位)**
- RE100に参加している国別企業数グラフ
(上位10カ国)



【出所】RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成。

TCFD、SBT、RE100のすべてに取り組んでいる企業一覧

建設業：積水ハウス(株) / 大東建託(株) / 大和ハウス工業(株)
/ 戸田建設(株) / (株)LIXILグループ / 住友林業(株)

電気機器：コニカミノルタ(株) / ソニー(株) / パナソニック(株)
/ 富士通(株) / 富士フイルムホールディングス(株) / (株)リコー

情報・通信業：(株)野村総合研究所

小売：アスクル(株) / イオン(株) / (株)丸井グループ

不動産：三菱地所(株)

1

(出典：環境省)

日本企業の取り組み状況（2）

脱炭素経営に向けた取組の状況

※2020年6月8日時点



TCFD、SBT、RE100に取り組んでいる企業は以下のとおり（TCFD賛同のみに取り組む企業は除き、SBTは認定企業のみを掲載）。
このうち17社がTCFD、SBT、RE100の全てに取り組んでいる（建設業：6社、電気機器：6社、情報・通信：1社、小売・卸売：3社、不動産：1社）。

業界	企業・機関名	TCFD	SBT	RE100	業界	企業・機関名	TCFD	SBT	RE100	業界	企業・機関名	TCFD	SBT	RE100	
建設業	積水ハウス株式会社	○	○	○	電気機器	株式会社エンビプロ・ホールディングス	○		○	その他製品	株式会社アシックス	○	○		
	大東建託株式会社	○	○	○		ガラス・土石製品	日本板硝子株式会社		○			花王株式会社	○	○	
	大和ハウス工業株式会社	○	○	○		非鉄金属	株式会社フジクラ	○			○	ユニ・チャーム株式会社	○	○	
	戸田建設株式会社	○	○	○			株式会社小松製作所	○	○			印刷	大日本印刷株式会社	○	○
	株式会社 LIXILグループ	○	○	○		古河電気工業株式会社		○			凸版印刷株式会社		○	○	
	株式会社 安藤・間		○	○		機械	株式会社 小松製作所	○	○			川崎汽船株式会社	○	○	
	清水建設株式会社	○	○				ナプテスコ株式会社	○	○			運輸	日本郵船株式会社	○	○
	住友林業株式会社	○	○	○		日立建機株式会社		○			東急株式会社				○
	YKK AP株式会社	○	○			コニカミルタ株式会社	○	○	○		情報・通信	株式会社野村総合研究所	○	○	○
	旭化成ホームズ株式会社			○		ソニー株式会社	○	○	○			アスクル株式会社	○	○	○
	コマニ-株式会社		○			パナソニック株式会社	○	○	○		イオン株式会社	○	○	○	
	大成建設株式会社		○			富士通株式会社	○	○	○		株式会社 丸井グループ	○	○	○	
	東急建設株式会社		○			富士フィルムホールディングス株式会社	○	○	○		株式会社ファミリーマート		○		
	前田建設工業株式会社		○			株式会社リコー	○	○	○		小売・卸売	J. フロントリテイリング株式会社	○	○	
株式会社ジェネックス		○		日本電気株式会社	○	○		生活協同組合コープさっぽろ				○			
アサヒグループホールディングス株式会社	○	○		京セラ株式会社	○	○		株式会社 高島屋				○			
キリンホールディングス株式会社	○	○		セイコーエプソン株式会社	○	○		ワタミ株式会社				○			
食料品	サントリーホールディングス株式会社	○	○		ヤマハ株式会社	○	○		金融・保険	第一生命ホールディングス株式会社	○		○		
	サントリー食品インターナショナル株式会社		○		アズビル株式会社	○	○			城南信用金庫			○		
	日本たばこ産業株式会社		○		三菱電機株式会社	○	○		その他金融	アセットマネジメントOne株式会社	○		○		
	不二製油グループ本社株式会社	○	○		シャープ株式会社		○			芙蓉総合リース株式会社	○		○		
	味の素株式会社	○	○		ウシオ電機株式会社		○		不動産	東急不動産ホールディングス株式会社	○		○		
化学	住友化学株式会社	○	○		株式会社SCREENホールディングス		○			ヒューリック株式会社		○	○		
	積水化学工業株式会社	○	○		アンリツ株式会社		○			三井不動産株式会社	○		○		
医薬品	エーザイ株式会社	○	○		精密機器	株式会社 島津製作所	○	○		三菱地所株式会社	○	○	○		
	小野薬品工業株式会社	○	○			テルモ株式会社		○		株式会社 電通		○			
	第一三共株式会社	○	○			株式会社ニコン	○	○		楽天株式会社	○		○		
	アステラス製薬株式会社		○												
	大塚製薬株式会社		○												
	大鵬薬品工業株式会社		○												
武田薬品工業株式会社		○													

出所:TCFD非-ムケ-シ TCFD Supporters (https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/)、Science Based Targets非-ムケ-シ Companies Take Action (http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/)、RE100非-ムケ-シ (http://there100.org/) より転載

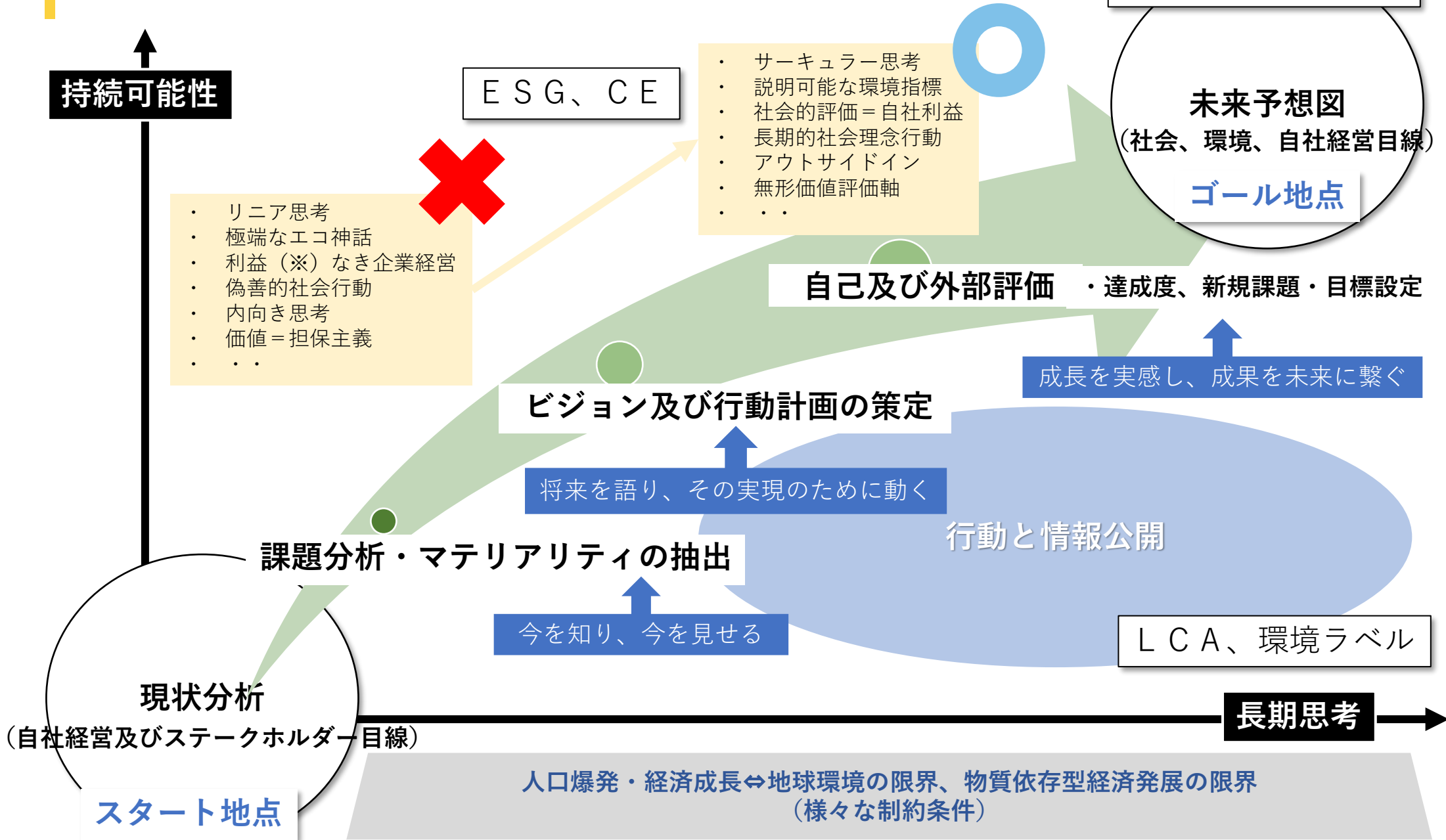
(出典：環境省)

はてなに？

SDGs、パリ協定の達成は、企業の成長をもたらすのか？

ESG投資の伸長により、企業価値が上がるらしきことはわかった。そのためにはどういった思考が必要か？

サステナブル思考による経営のススメ



世界共通目標（SDGs、パリ協定）実現に向けて

LCA^{EPR}

EMS

機会とリスク

CSR

マテリアリティ

経営資源

CSV

企業経営

MDGS

評価軸

SRI

PRI

GPIIF

ESG投資

CDP（ウォーター、フォレスト）

金融・経済

T C F D

COP (Conference of Parties)

ZEB/ZEH

IPCC

2030年目標



気候変動 脱炭素
生物多様性

目標 (Goal)

標的 (Target)

資源循環

自然資本

SBT 2050年目標 (G8・・・)

パリ協定

バイオエコノミー(OECD)

再生可能エネルギー

第5次環境基本計画

RE100

スマート化

IoT、AI、BD

CE (Circular Economy)

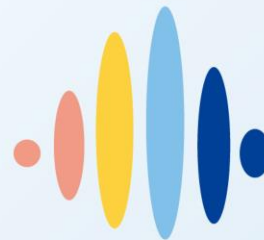
地上資源

3R

水素エネルギー

Society 5.0 PFB (Platform Business)

さんぽ わざ
心豊かな未来をSuMPOの業で創ります



SuMPO

Sustainable Management Promotion Organization

一般社団法人サステナブル経営推進機構

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-2-1

三井住友銀行神田駅前ビル

ホームページ <https://sumpo.or.jp>